

高知県埋蔵文化財センター年報

第16号

2006年度

財団法人 高知県文化財団  
埋蔵文化財センター



高知県埋蔵文化財センター年報

第16号

2006年度

財団法人 高知県文化財団  
埋蔵文化財センター



# 序

埋蔵文化財センターの平成18年度の事業は、指定管理者制度の導入もあり、発掘調査と普及啓発の2つの事業に大きく分かれました。

発掘調査事業は開発により破壊される遺跡を事前に発掘調査で記録を行うことを目的としています。普及啓発事業は埋蔵文化財を広く市民に知っていただき、活用することを目的としています。

発掘調査は道路関連、河川改修の昨年度からの継続事業が多くを占めています。平成10年をピークにその後急速に発掘調査事業が縮小していましたが、ここ2、3年は再び発掘調査事業の増大傾向にあります。そうしたことから調査体制が追いつかないという事態が出現してきました。発掘調査を円滑に十分な調査精度を保つためにも、調査体制の充実が緊急の課題となっています。

普及啓発事業については、指定管理者制度導入によって専従の職員を充てることにより、種々の企画を行っています。出前考古学教室は県下の小学校を職員が訪れ、授業、古代モノ作り体験を主として行ってきました。またセンターでは各種の企画展示、公開講座も開設しています。

発掘調査事業と普及啓発事業は当センターの両輪の車輪と言えます。発掘調査の成果を普及啓発事業により市民に還元していくことは、有機的な繋がりがあります。充実した発掘調査が、内容ある普及啓発に連なります。

旧来の発掘調査を中心とした組織から、歴史文化を、人を育む組織としての役割が今後求められます。それには多くの努力と知恵が必要かと思えます。そのためにも皆様のご協力、ご支援を今後とも賜りますようお願い申し上げます。

平成19年9月

財団法人高知県文化財団 埋蔵文化財センター

所 長 汲田幸一

## 例言

1. 本書は(財)高知県文化財団埋蔵文化財センターの平成18年度(2006年度)の事業の概要をまとめたものである。
2. 編集は(財)高知県文化財団埋蔵文化財センターが行った。
3. 「Ⅲ-1-(2)発掘調査報告書等」,「Ⅲ-2.指定管理事業」を廣田佳久,「Ⅳ各遺跡の発掘調査概要」については担当者の項の太明朝体文字のものが執筆を行った。他のものについては前田光雄が取りまとめた。尚,編集の実務については吉成承三,徳平涼子,筒井三菜の協力を得た。
4. 執筆者により、語句表記・文体とは異なるが、レイアウト等は若干の統一をしたものの、それ以外は原稿のままである。

## 本文目次

I 財団法人高知県文化財団	1
1. 財団法人高知県文化財団の概要	
2. 財団法人高知県文化財団の組織	
II 埋蔵文化財センター	3
1. 埋蔵文化財センターの概要	
2. 埋蔵文化財センターの組織	
3. 埋蔵文化財センターの施設(建物)の概要	
4. 利用方法等について	
III 年間事業の概要	7
1. 発掘調査事業	
2. 指定管理事業	
IV 各遺跡の発掘調査概要	27
1. 本発掘調査	
2. 試掘調査	
V 条例・規則等	43
1. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例	
2. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する規則	
3. 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定	

## 表目次

表1 高知県文化財団役員一覧	2	表9 平成11～18年度出前考古学教室実施実績一覧	14
表2 埋蔵文化財センター職員一覧	4	表10 平成18年度出前考古学教室前期実施校一覧	16
表3 平成18年度受託発掘調査事業(本発掘調査)一覧	8	表11 平成18年度出前考古学教室後期実施校一覧	18
表4 平成18年度受託発掘調査事業(試掘調査)一覧	9	表12 平成18年度資料借用簿(職員への貸出以外)	21
表5 平成3～18年度の受託発掘調査件数と調査面積一覧	10	表13 現地説明会一覧	22
表6 平成18年度埋蔵文化財センター刊行報告書一覧	11	表14 平成18年度埋蔵文化財センター新人及び市町村職員研修	22
表7 平成18年度入館者	12	表15 平成18年度市町村埋蔵文化財担当職員研修参加者一覧	22
表8 考古学入門講座	13		

表16 平成18年度職員専門研修	23	表19 平成18年度会議等出席者一覧	25
表17 平成18年度独立行政法人奈良文化財研究所埋蔵文化財担当者研修課程	23	表20 「発掘された日本列島2006」集荷・展示・返却日程	26
表18 平成18年度講演会・研修会・史談会等講師派遣	24		

## 図目次

図1 高知県文化財団組織図	2	図5 平成18年度受託発掘調査事業(本発掘調査)位置図	8
図2 高知県埋蔵文化財センター組織図	3	図6 平成18年度受託発掘調査事業(試掘調査)位置図	9
図3 高知県埋蔵文化財センター2F平面図(S=1/800)	6	図7 調査面積と調査件数変動グラフ	10
図4 高知県埋蔵文化財センター敷地と1F平面図(S=1/800)	6		

## 写真目次

写真1 第3回発掘へんろポスター	12	写真21 根石下の捨石(三ノ丸南面)	31
写真2 速報展ポスター	13	写真22 高知県南国市亀谷の採石場	32
写真3 考古学入門講座	13	写真23 削岩機による石加工	32
写真4 親子考古学教室	14	写真24 玄翁による大割り	32
写真5 授業風景	15	写真25 石頭とノミによる石加工	32
写真6 火起こし	15	写真26 角石ビシャン仕上げの様子	32
写真7 勾玉づくり	17	写真27 出角部分の引き抜きの丁張り	32
写真8 土器焼き	17	写真28 丁張りとは勾配の様子	32
写真9 縄文クッキー作り	17	写真29 当りや勾配を見ながら築石を設置する	32
写真10 遺物展示解説	19	写真30 調査区全景	33
写真11 鶴見山出土古墳石人	24	写真31 包含層遺物出土状態	33
写真12 弥生土器出土状況	27	写真32 上ノ村遺跡全景	35
写真13 VI区弥生時代竪穴住居跡	28	写真33 鋸歯文高坏脚部	35
写真14 VII区古代掘立柱建物跡	29	写真34 井戸、溝、建物跡	35
写真15 VIII区遺構完掘状態	29	写真35 鉄滓出土状況	35
写真16 弥生前期甕出土状況	30	写真36 出土硯	35
写真17 竪穴住居跡遺物出土状況	30	写真37 五角形の竪穴式住居跡	36
写真18 三ノ丸東面石垣	31	写真38 古墳時代の竈跡	36
写真19 三ノ丸東面裏込め状況	31	写真39 竪穴式住居跡	37
写真20 入角部排水溝(三ノ丸東面)	31		



# I 財団法人高知県文化財団

## 1. 財団法人高知県文化財団の概要

### (1) 設立趣旨

近年、所得水準の向上や自由時間の増大など社会経済情勢の変化を背景に、芸術文化活動に直接参加し或いは歴史的・文化的遺産に自ら親しむことを通じて、生活の中に潤いとやすらぎを求めるといふ県民の文化的ニーズがかつてなく高まってきている。

このような時代の趨勢の中で、これからの文化行政は、より県民の期待に応えるものでなければならぬが、特に、その推進に当たっては、単に行政のみが主導していくのではなく、行政と民間がそれぞれの叡知、力を出し合い、一致協力していくことが何よりも必要である。

高知県文化財団は、こういった使命と目的のもとに、県民文化の振興に資する芸術文化間異諸事業を、県、市町村、民間の力を幅広く結集して、総合的・体系的に運営実施すると共に、県民の文化活動の拠点となる各種の芸術文化施設についてもその特性を生かし公共性を確保しつつ、県民サービスの向上につながる柔軟で弾力的な管理運営を行うなど、今後の本県の芸術文化活動の推進母体としての役割を担おうとするものである。

### (2) 事業内容

- ① 音楽、演劇、美術その他の芸術文化事業
- ② 教育、学術及び文化の国際交流事業
- ③ 歴史民俗資料館、美術館等芸術文化施設の管理運営事業
- ④ 埋蔵文化財の調査研究、整理保存、展示等の事業
- ⑤ その他文化振興に関する事業

### (3) 設立年月日

平成2年3月28日

### (4) 事務局所在地

高知県高知市高須353-2

高知県立美術館内

## 2. 財団法人高知県文化財団の組織

### (1) 財団組織

#### ① 理事会役員

理事長1名 副理事長1名 専務理事1名 理事8名 監事3名

#### ② 事務局

総務部長(専務理事) — 総務課長 — 事務職員

2.財団法人高知県文化財団の組織

③ 財団組織図

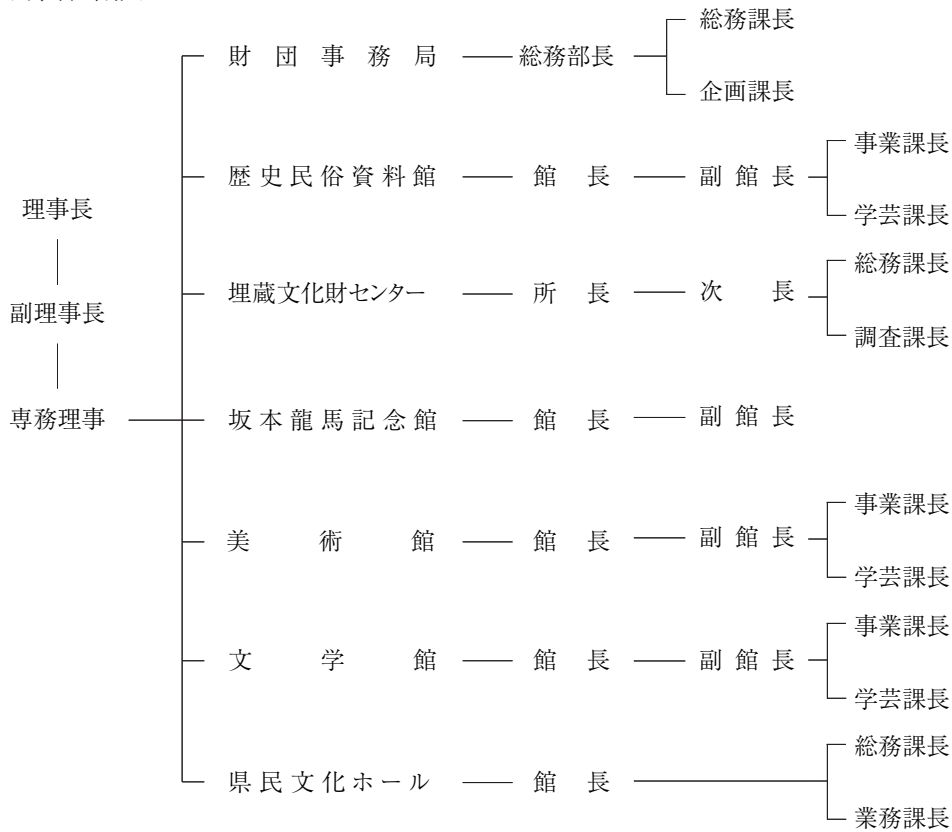


図1 高知県文化財団組織図

(2) 財団役員

表1 高知県文化財団役員一覧

役職名	氏名	備考
理事長	橋本 大二郎	高知県知事
副理事長	青木 章 泰	(株)四国銀行代表取締役会長
専務理事	山中 哲 雄	県理事
理 事	島 田 京 子	高知県文化環境部長
〃	岡 崎 誠 也	高知州市長会会長
〃	明 神 健 夫	高知県町村会会長
〃	岩 井 寿 夫	(株)高知新聞社代表取締役社長
〃	竹 内 克 之	高知商工会議所副会頭
〃	岡 内 紀 雄	(株)高知銀行代表取締役会長
〃	篠 雅 廣	高知県立美術館館長
〃	山 本 眞 壽	染織家
監 事	長 崎 豊 彦	高知市助役
〃	高 橋 重 一	(株)四国銀行お客様サポート部長
〃	廣 光 良 昭	税理士

## II 埋蔵文化財センター

### 1. 埋蔵文化財センターの概要

#### (1) 設置目的

高知県における遺跡を発掘調査し、その遺物を埋蔵文化財として保存管理し、後世に文化遺産として残すとともに、一般公開や展示等の活動を通じて埋蔵文化財の保護普及を図り、歴史的・地域文化の振興に寄与する。

#### (2) 事業内容

##### ① 埋蔵文化財の発掘調査

県内における遺跡の発掘調査を行い、調査報告書を刊行する。

##### ② 埋蔵文化財の保存管理

発掘調査等による出土遺物、調査記録等の管理及び保管を行う。

##### ③ 埋蔵文化財の研究・普及啓発

埋蔵文化財について調査研究を行うとともに、その成果をもとにした出土遺物の公開展示、現地説明会及び展示会の開催等により、埋蔵文化財保護思想の普及啓発を図る。

##### ④ 埋蔵文化財に関する資料収集及び情報提供に関すること

##### ⑤ 高知県立埋蔵文化財センターの管理・運営に関すること

#### (3) 設立年月日

平成3年4月1日

#### (4) 埋蔵文化財センター所在地

高知県南国市篠原1437-1

### 2. 埋蔵文化財センターの組織

#### (1) 埋蔵文化財センター組織図

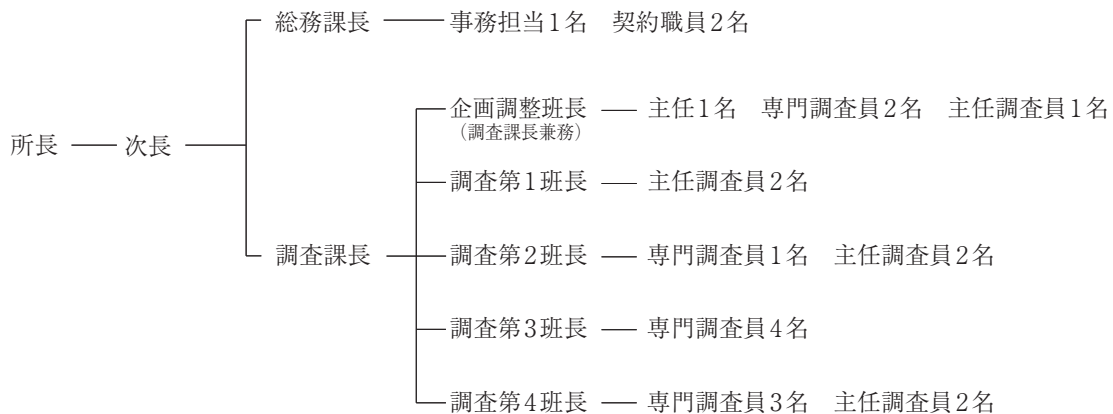


図2 高知県埋蔵文化財センター組織図

2.埋蔵文化財センターの組織

表2 埋蔵文化財センター職員一覧

職名		氏名	所属	
所長		川島博海	高知県教育委員会参事	
次長		森田尚宏	高知県教育委員会文化財課	
総務担当	総務課長	戸梶友昭	〃	
	主任	池野かおり	〃	
	契約職員	榑 琴美	(財)高知県文化財団	
	契約職員	西岡公子	〃	
調査課長		廣田佳久	高知県教育委員会文化財課	
調査担当	企画調整班	企画調整班長(兼)	廣田佳久	〃
		主任	谷 真理子	(財)スポーツ振興財団
		専門調査員	今原莊典	高知県教育委員会文化財課
		専門調査員	小川博敏	〃
		主任調査員	筒井三菜	(財)高知県文化財団
	調査第一班	調査第一班長	山本哲也	高知県教育委員会文化財課
		主任調査員	坂本幸繁	〃
		主任調査員	久家隆芳	(財)高知県文化財団
	調査第二班	調査第二班長	吉成承三	〃
		専門調査員	坂本信之	高知県教育委員会文化財課
		主任調査員	前田憲志	〃
		主任調査員	徳平涼子	(財)高知県文化財団
	調査第三班	調査第三班長	出原恵三	高知県教育委員会文化財課
		専門調査員	前田光雄	〃
		専門調査員	野田秀夫	〃
		専門調査員	森 信輔	〃
		専門調査員	坂本憲昭	(財)高知県文化財団
		契約職員	西川雅美	〃
	調査第四班	調査第四班長	藤方正治	〃
		専門調査員	鍵山真一	高知県教育委員会文化財課
		専門調査員	井上昌紀	〃
		専門調査員	矢田幸嗣	〃
		主任調査員	小野由香	(財)高知県文化財団
		主任調査員	下村 裕	〃
		契約職員	奥宮千恵子	〃
		契約職員	友永可奈	〃

### 3. 埋蔵文化財センターの施設(建物)の概要

埋蔵文化財センターの施設は、現在本館、南館、北館、収蔵庫の4棟の建物で構成されており、本館と収蔵庫が平成12・13年度の国庫補助事業、南館が平成4・5年度の国庫補助事業、北館が平成2年度の県単事業として建設されたものである。

平成13年12月4日に落成した本館には、展示・研修室や特別収蔵庫、さらに情報管理室が設置され、調査・研究以外に広報・普及活動にも活用されている。

収蔵管理スペースとして、遺物保管がコンテナケース(W390mm・D590mm・H190mm換算)にして収蔵庫(3層)に30,000箱、南館1Fに4,416箱の計34,416箱、図書・図面保管庫には報告書等の書籍(H297mm・D210mm・W12mm平均として)が約100,800冊、A1図面ファイル(H62mm・D442mm・W28mm換算)が約3,360冊、A2図面ファイル(H440mm・D315mm・W28mm換算)が約10,080冊、写真保管室には写真ファイル(H325mm・D315mm W35mm換算)が約9,472冊収納できるように設計している。

なお、施設の概要はP6(図3・4)のとおりである。

### 4. 利用方法等について

#### (1) センターの利用

利用者は、センターに保存されている埋蔵文化財及び保管されている埋蔵文化財に関する資料の観覧、閲覧、撮影又は模写等ができる。

#### (2) 利用時間

午前8時30分から午後5時まで

#### (3) 休所日

- ① 土曜日及び日曜日
- ② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ③ 12月29日から翌年の1月3日まで

#### (4) 埋蔵文化財センター所在地及び連絡先

住所 〒783-0006 高知県南国市篠原1437-1

電話 (088) 864-0671 調査課(088) 864-6266

ファクス (088) 864-1423 調査課(088) 864-6268

電子メールアドレス maibun@kochi-bunkazaidan.or.jp

ホームページアドレス <http://kochi-bunkazaidan.or.jp/~maibun/>

3. 埋蔵文化財センターの施設(建物)の概要

施設名称 高知県立埋蔵文化財センター

敷地面積 4,203㎡

建築面積 2,073.65㎡

(本館:617.02㎡ 北館:263.12㎡ 南館:574.11㎡ 収蔵庫:619.40㎡)

延床面積 4,073.54㎡

(本館:1,037.11㎡ 北館:518.40㎡ 南館:1,045.92㎡ 収蔵庫:1,472.11㎡)

建物構造 本館:鉄骨造2階建(事務室, 調査員室, 会議室, 展示室, 図書室, 特別収蔵庫等)

南館:鉄骨造2階建(整理室, 写場, 収蔵庫等)

北館:鉄骨造2階建(整理室等)

収蔵庫:鉄骨造1階建

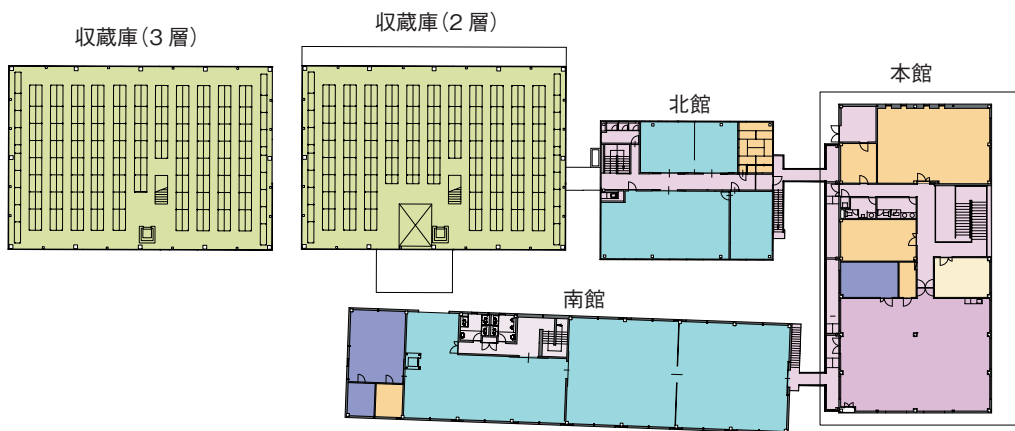


図3 高知県立埋蔵文化財センター 2F平面図(S = 1/800)

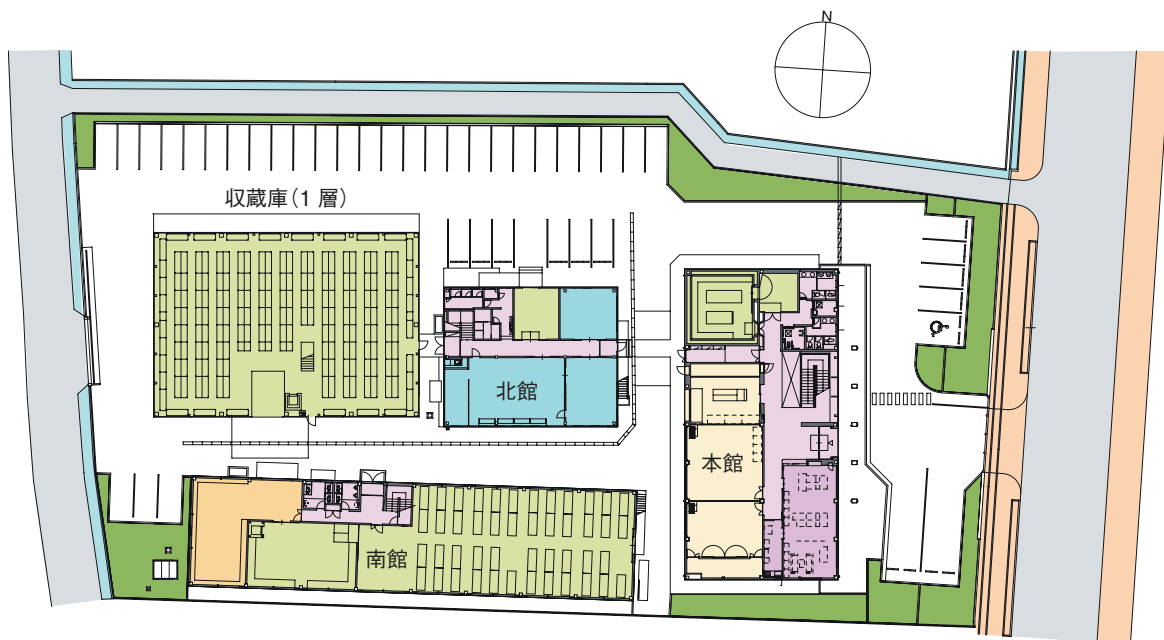


図4 高知県立埋蔵文化財センター敷地と1F平面図(S = 1/800)

### Ⅲ 年間事業の概要

#### 1. 発掘調査事業

平成18年度は昨年度に引き続き、国土交通省(高知県教育委員会再委託)及び高知県の委託を受けて高知南国道路等の各種開発に伴う発掘調査と高知城跡史跡整備に伴う発掘調査を実施した。

埋蔵文化財センターの体制は、総務課と調査課の2課に分かれる。職員の構成は所長・次長、総務課は総務課長1名・主任1名・契約職員2名、調査課は調査第一班から四班に分かれており、本年度より普及啓発のため新たに企画調整班を設けている。調査課に所属する職員の内訳は調査課長兼企画調整班長1名、調査班長4名、調査員17名(専門調査員10名、主任調査員7名)、事務職の主任1名、契約職員3名である。実質発掘調査に従事する調査員は14名である。その内教職員は8名である。

職員の派遣元は高知県教育委員会1名、同文化財課19名、高知県文化財団・スポーツ振興財団14名(内主任1名及び契約職員5名は事務職)である。文化財課派遣職員の19名の内教職員籍は10名である。

調査課の業務分担は主に、企画調整班が出土遺物の保管と管理、普及啓発、調査第一班が県土木関連、第二班は四国横断自動車道関係及び高知城をはじめとする県関係の事業等、第三班が河川改修・道路整備等の国土交通省及び県の事業等、第四班が国土交通省の高知南国道路に関係する事業等であった。

##### (1) 受託事業

平成18年度の受託契約件数は7件で(道路関連等は事業単位で契約するため実際に調査を行った遺跡件数と受託件数は違ってくる)、調査した遺跡の内訳は本発掘調査が7ヶ所、試掘調査が9ヶ所の合計16ヶ所であった。受託相手方は国土交通省(高知県教育委員会再委託)、高知県土木事務所、高知県教育委員会であり、受託による調査面積は、昨年度が58,084㎡であったのに対して本年度は38,119㎡と約35%の減となった。四国横断自動車道建設に伴う西山城跡、中村宿毛道路建設に伴う坂本遺跡の大規模調査が終了したことによる。しかしながら平成16年度以来続いている大規模調査は依然として継続状態にあり、現場作業後の整理作業が山積している状態である。継続調査の西野々遺跡、上ノ村遺跡は12,218㎡、11,280㎡と1万㎡を超える大規模調査が今年度の調査面積の大半を占めている。

試掘調査は9ヶ所行われた。国土交通省関係が6件、他の3件は高知県土木関係のものである。全て道路建設に伴う試掘調査であった。いの町の西バイパス関連及び南国市及び香南市に建設される道路関係に伴うものである。西バイパスの大規模調査が今後新たに加わると再度調査面積は増加に転じると予測される。

1. 発掘調査事業

表3 平成18年度受託発掘調査事業(本発掘調査)一覧

No.	遺跡名	調査略号	所在地	時代	種別	面積 (㎡)	期間	原因	委託者
1	花宴遺跡	06-1KH	香南市香我美町徳王子	弥生	集落跡	2,950	4/21~8/28	南国安芸道路	高知県教委
2	西野々遺跡	06-2NN	南国市大埴乙竹中	古代~近世	集落跡	12,218	5/8~3/26	高知南国道路	高知県教委
3	介良野遺跡	06-3KIK	高知市介良甲	弥生~古墳	集落跡	3,657	4/18~10/31	高知東道路	高知県土木
4	高知城跡三ノ丸	06-4KK	高知市丸ノ内	中世~近世	城郭	358	8/1~3/30	石垣改修	高知県教委
5	坪ノ内遺跡	06-6NT	中土佐町久礼	弥生	集落跡	250	4/10~4/31	四国横断自動車道	高知県教委
6	上ノ村遺跡	06-8TK	土佐市新居	弥生~中世	集落跡	11,280	8/1~12/16	波介川河口導流事業	高知県教委
7	伏原遺跡	06-10KF	香美市土佐山田町伏原	弥生~古代	集落跡	1,593	10/16~2/19	高知山田道路	高知県土木
8	坪井遺跡	06-12YT	香南市夜須町坪井	弥生~近世	集落跡	2,170	10/20~1/31	南国安芸道路	高知県教委
調査面積合計(㎡)						34,476			

※調査面積は延べ面積である。

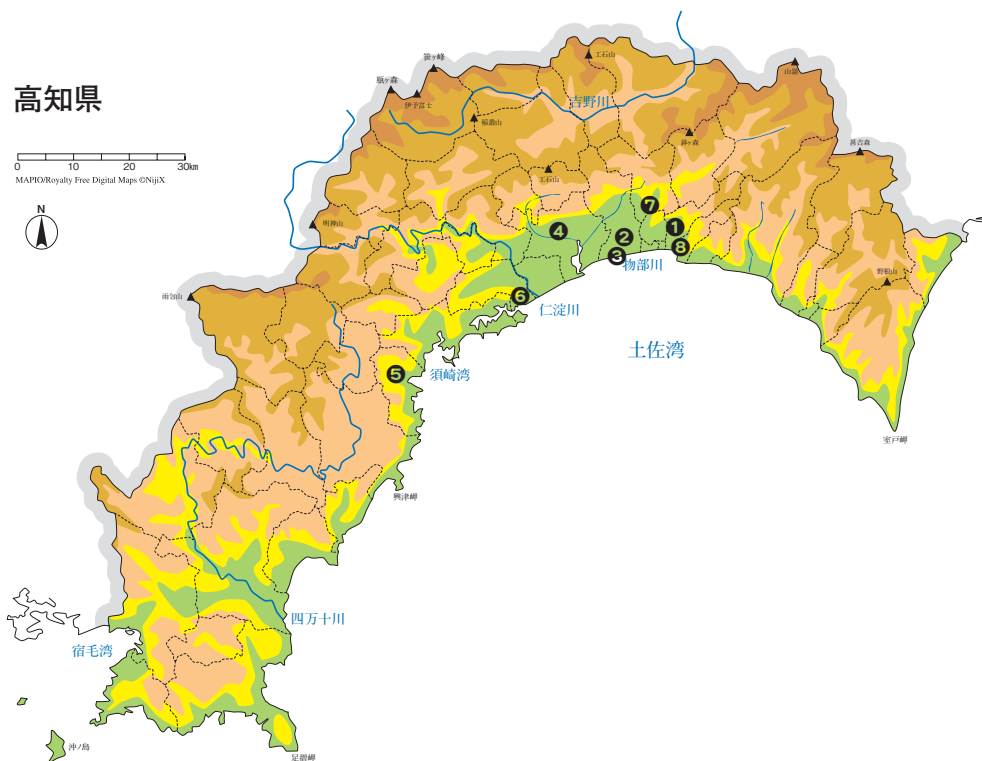


図5 平成18年度受託発掘調査事業(本発掘調査)位置図

※番号は受託発掘調査事業(本発掘調査)一覧の番号と一致する



表4 平成18年度受託発掘調査事業(試掘調査)一覧

No.	遺跡名	調査略号	所在地	時代	種別	面積 (㎡)	期間	原因	委託者
1	香我美地区	06-5KK	香南市香我美町 徳王子	弥生	散布地	333	9/4~9/15	南国安芸道路	高知県教委
2	徳王子広本遺跡	06-7KTH	香南市香我美町 徳王子	中世	集落跡	131	9/19~9/21	南国安芸道路	高知県教委
3	ミトロ遺跡	06-9NM	南国市岡豊中島		散布地	316	9/8~9/22	あけぼの道路	高知県土木
4	土島田遺跡	06-11NS	南国市東崎	弥生~平安	集落跡	916	9/8~11/2	あけぼの道路	高知県土木
5	徳王子大崎遺跡	06-13KTO	香南市香我美町 徳王子	中世	集落跡	32	10/19	南国安芸道路	高知県教委
6	伊達野地区	06-14NIT	南国市伊達野	中世	散布地	130	11/1~11/14	高知南国道路	高知県教委
7	天神・鎌田地区	06-15INT	いの町天神・鎌 田	平安~中世	集落跡	358	12/5~12/28	西バイパス	高知県教委
8	中島地区	06-16SN	土佐市中島	近代	散布地	544	9/12~10/19	土佐市バイパ ス	高知県教委
9	辻ノ川遺跡	06-19NT	四万十町仁井田	弥生・中世	集落跡	883	9/12~10/19	四国横断自 動車道	高知県教委
調査面積合計(㎡)						3,643			

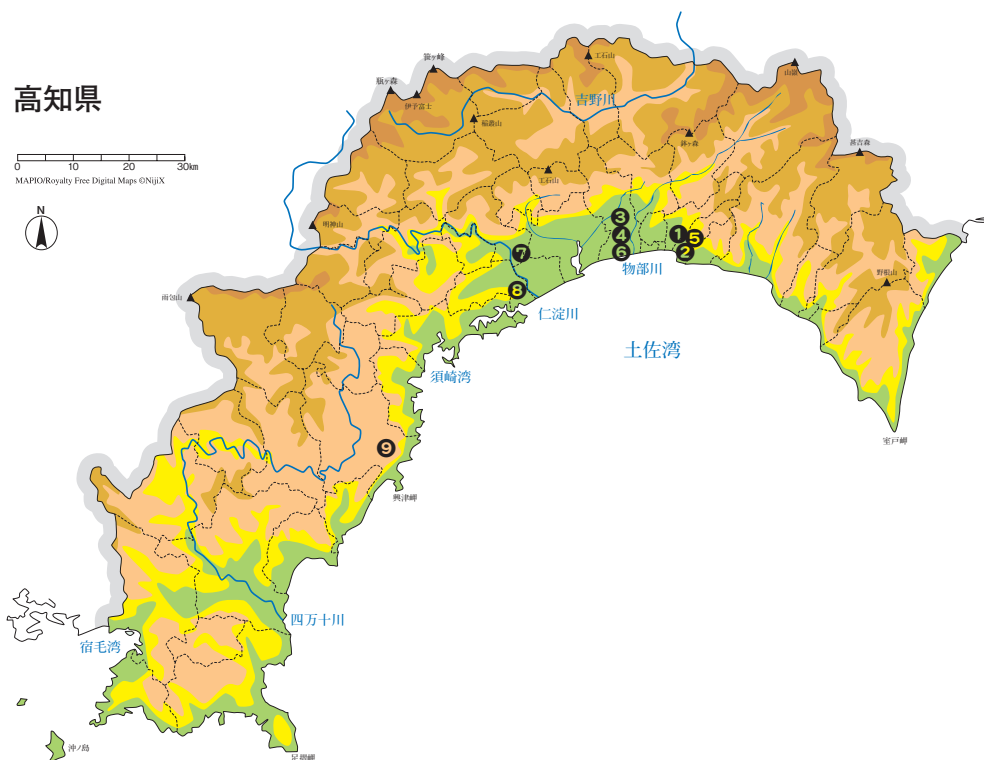


図6 平成18年度受託発掘調査事業(試掘調査)位置図

※番号は受託発掘調査事業(試掘調査)一覧の番号と一致する

1. 発掘調査事業

表5 平成3～18年度の受託発掘調査件数と調査面積一覧(調査面積は延べ面積)

年 度	受託件数	受託面積
平成3年度	16件	24,310㎡
平成4年度	11件	14,663㎡
平成5年度	16件	17,010㎡
平成6年度	10件	28,233㎡
平成7年度	14件	28,856㎡
平成8年度	20件	88,178㎡
平成9年度	14件	93,675㎡
平成10年度	20件	111,902㎡
平成11年度	23件	41,320㎡
平成12年度	20件	27,314㎡
平成13年度	31件	21,853㎡
平成14年度	28件	10,488㎡
平成15年度	26件	6,052㎡
平成16年度	16件	34,285㎡
平成17年度	23件	58,084㎡
平成18年度	6件	38,119㎡

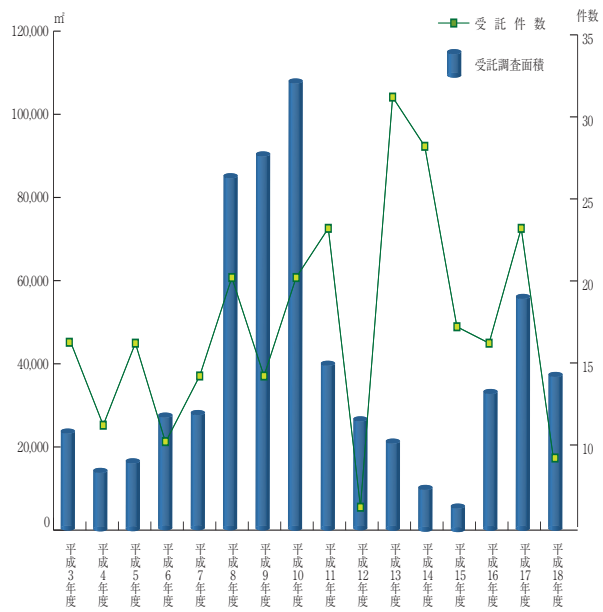


図7 調査面積と調査件数変動グラフ

## (2) 発掘調査報告書等(表6)

平成18年度に刊行した報告書は表6のとおり第97集と第98集の2冊であった。

第97集の『比江廃寺跡Ⅲ』は高知県教育委員会が平成6年度と平成7年度に文化庁から国庫補助を受け実施した比江廃寺跡の確認調査の報告書で、塔心礎の建立時期が白鳳期ではなく8世紀以降であること、比江廃寺跡で初めて礎石建物の掘り込み地業(壺地業)跡が確認されたことが報告され、寺域についても示唆を与えている。

第98集の『加茂ハイタノクボ遺跡Ⅱ』は県道宮ノ口深淵線緊急地方道路整備事業に伴って平成16年度と平成17年度に実施した試掘調査と発掘調査の報告書で、土佐山田町教育委員会が平成10年度に試掘調査を行い、平成11年度に報告している『加茂ハイタノクボ遺跡』の南に隣接した部分に当たる。調査では、弥生時代後期から近代にかけての遺物が発見され、特に、古代の瓦類の出土が注目され、表採ではあるが以前発見された複弁蓮華文軒丸瓦の存在と併せて古代寺院の存在や瓦窯の存在が想定される。しかし、近世以降の改変が多分にみられ当該期の遺構は検出されておらず、周辺部の様相が今後注目される。

表6 平成18年度 埋蔵文化財センター刊行報告書一覧

シリーズ名	書名	遺跡所在地	編集・執筆者
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第97集	比江廃寺跡Ⅲ	南国市比江	廣田佳久
高知県埋蔵文化財センター 発掘調査報告書第98集	加茂ハイタノクボ遺跡Ⅱ	香美市土佐山田町林田	藤方正治 徳平涼子

## 2. 指定管理事業

平成18年度から指定管理者制度の導入に伴い、(財)高知県文化財団が指定管理者となり、高知県立埋蔵文化財センター管理運営代行業務を行うようになった。管理運営代行業務には施設管理、出土文化財等資料管理、広報普及事業がある。施設管理では、高知県立埋蔵文化財センターの施設について適切な利用が図れるよう管理を行っており、出土文化財等資料管理では、新たに資料管理要領を制定し、適切な管理に務めた。また、平成18年度の出土文化財等資料の貸出は32件(表12)であった。広報普及事業は以下のとおりであり、それらの参加者等は表7に記している。

表7 平成18年度入館者

合計	展示会別				内訳			
	常設展	巡回展	企画展	速報展	子ども	親子考古学教室	入門講座	展示報告・解説会
1,555人	504人	449人	-	482人	582人	125人	54人	47人

### (1) 公開展示

埋蔵文化財センターの発掘調査成果及び出土文化財を広く県民に公開し、埋蔵文化財保護の推進及び普及啓発を図るとともに県民文化の振興に寄与することを目的として、年間3本の展示会を開催した。また、入館者目標をこれまでの実績を踏まえ1,400人に設定し、入館者数の増員を図った。その結果、1,555人の入館者があり、目標は達成されたものの、他の文化施設と比べ少なく、今後、県民に埋蔵文化財への関心を高めていくことが必要である。

なお、4月に年間の展示会のポスターとチラシの作成を行い、5月から開始された出前考古学教室で配布すると共に各学校、文化施設、銀行、量販店等に掲示の依頼を行って展示会の周知を図った。

#### ① 常設展

平成18年4月10日(月)～7月20日(木)を会期に、「土佐の歴史散歩」をテーマとして、埋蔵文化財センターに所蔵する発掘調査等で得られた出土文化財を用いて高知県の歴史を概観する展示を行った。平成18年度は学校からの団体見学が多く、入館者は504人を数えた。

#### ② 発掘へんろ

地域の歴史に光を当てることを目的に、四国内の埋蔵文化財センターが合同で出土品の展示を行うもので、3回目を数える。展示はテーマ部門と速報部門に分かれ、平成18年度は「癒しと祈り」をテーマに、八十八カ所巡礼の地、四国の縄文時代から中世にかけての祈りや癒しに関連する出土品の展示を行った。また、最近の発掘調査から各縣市2遺跡をピックアップして速報展示とした。

高知会場は、平成18年8月1日(火)～9月30日(土)までの会期で行い、展示報告会を8月19日(土)、展示解説会を8月12日(土)と9月16日(土)に開催した。

なお、松山市考古館と東京国立博物館との相互貸借事業に併せて四国連携施策として東京国立博物館でも平成19年1月16日



写真1 第3回発掘へんろポスター

火)～3月18日(日)の会期で開催された。四国の特色を表す青銅製品などを追加出品し、さらに記念講演会として徳島文理大学石野博信教授による「四国発・発掘へんろ遺跡でめぐる四国の埋蔵文化財講演会(演題「四国の初期古墳と大和」)」と各県1回計4回の展示解説が行われた。高知県は、2月21日(水)に展示解説を行った。

③ 速報展

平成18年度はNHKの大河ドラマ「功名が辻」に併せて、「土佐の戦国時代と近世城下町」をテーマに速報展を平成18年10月16日(月)～平成19年3月23日(金)の会期で開催した。会期が5ヵ月と長期のため、前半は戦国時代、後半は江戸時代を中心に展示替えを行い、併せてパンフレットも作成した。

また、記念講演会を11月4日(土)に高知会館で講師に高知県文化財保護審議会会長の前田和男氏を迎え、「土佐の戦国武将と城づくり」と題した一般向けの講演会を開催した。



写真2 速報展ポスター

(2) 公開講座等

昨年度までは夏休み中に行っていたのは親子考古学教室のみであったが、平成18年度から新たに考古学入門講座と遺跡見学会を設け、遺跡の調査や埋蔵文化財についての興味や関心を高めてもらうと共に、埋蔵文化財保護意識の一層の向上を目指した。

① 考古学入門講座(表8)

平成18年度に新設した講座で、「考古学への招待－高知の考古学入門－」をテーマに、埋蔵文化財センターで2回、四万十市教育委員会との共催で四万十市中央公民館で1回、南国市教育委員会との共催で南国市役所で1回の計4本の講座を開講した。講座は1回につき2名の職員が当たり、1人1時間で、土曜日の午後1時30



写真3 考古学入門講座

表8 考古学入門講座

回数	日時	内容と担当
第1回	平成18年5月27日(土)	「考古学の始まりと展開」..... 森田尚宏 「考古学とは何か」..... 廣田佳久
第2回	平成18年7月22日(土)	「幡多の遺跡と考古学」..... 廣田佳久 「中世寺院(坂本遺跡)～坊さんとかんざしの謎～」..... 前田光雄
第3回	平成18年11月18日(土)	「焼物のはなし」..... 廣田佳久 「城について」..... 筒井三菜
第4回	平成19年1月20日(土)	「朝鮮半島と田村遺跡」..... 出原恵三 「土佐国衙跡と古代官衙」..... 廣田佳久

2.指定管理事業

分から3時30分まで開催した。毎回、出席してくれる方もあり、継続的に開催することが考古学ファンの定着と裾野の拡大に繋がるものと考えられる。

② 親子考古学教室

火起こしや勾玉作りなどの古代体験を中心に、埋蔵文化財に親しんでもらうために行うもので、平成18年度は埋蔵文化財センターで3回、須崎市との共催で1回、芸西村との共催で1回、香美市との共催で1回の計6回開催した。いずれも、人気が高く、定員を上回る申し込みがあった。



写真4 親子考古学教室

③ 遺跡見学会

平成18年度に新設したもので、調査員の説明を受けながら地域の遺跡を実際に歩き、埋蔵文化財への理解と関心を高め、郷土への愛情を深めることを目的としており、本年度は土佐国分寺から土佐国衙跡、比江廃寺跡を見学するコースを設定し、南国市内の遺跡であることから南国市教育委員会との共催で10月28日(土)に開催した。開催当日は天候にも恵まれ、庭石として転用されている土佐国分寺の塔心礎や県内最大である比江廃寺跡の塔心礎は地上に残っており、参加者には興味深く見学して頂いた。

(3) 出前考古学教室

① はじめに

「出前考古学教室」は今年度で8年目を迎え、これまでに実施した学校は小学校を中心に236校、授業を受けた生徒数は延べ8,997人、展示・体験学習等参加総数は16,255人(表9)を数える。年度末に行う翌年度の出前考古学教室の募集には予定数を上回る応募があり、9月以降に変更して頂かなけれ

表9 平成11～18年度 出前考古学教室実施実績一覧

No.	年度	実施対象地域	対象学校	実施校	実施時期	授業生徒数	参加生徒数
1	平成11年度	南国市	小・中学校	10校	前期	505人	1,428人
2	平成12年度	全県下	小学校	28校	前期	1,352人	3,789人
3	平成13年度	全県下	小学校	26校	前期	1,060人	2,233人
4	平成14年度	全県下	小学校	27校	前期	944人	2,541人
5	平成15年度	全県下	小学校	29校	前期	1,232人	2,121人
6	平成16年度	全県下	小学校	31校	前期	1,083人	1,083人
7	平成17年度	全県下	小学校	33校	前期・後期	1,049人	1,357人
8	平成18年度	全県下	小・中学校	51校	前期・後期	1,772人	1,703人
合 計				236校		8,997人	16,255人

ばならない学校も少なからずあり、県下の学校に一定浸透したものと思われる。

平成18年度は予定実施校を前年度の33校から一挙に52校に増やし募集を行った。その結果、前期は26校(連合含めると35校)、後期は25校で実施した。対象者は、前期が小学6年生を中心に、後期が学年行事、中学校、県立養護学校などであった。

② 概要

本年度は、51校、合同開催を含めると60校で行い、授業を受けた生徒数は1,772名、体験学習等の参加者は1,703名を数える。

i 前期(表10)

まず、打合せを4月中旬から下旬にかけて担当が各学校に出向き行った上で、5月2日の高知市立第四小学校を皮切りに、7月6日の仁淀川町立大崎小学校までの26校で実施した。授業を受けた生徒数は872人、展示・体験学習等参加者は894人であった。

ii 後期(表11)

後期の打合せは当センターの理解を図ると共に経費削減の目的で夏休みに当センターへ担当教諭に来て頂いて行った。一方、遠距離の学校については出向いて打合せを行った場合もあった。

後期出前授業実施は、10月6日のいの町立伊野南小学校に始まり、2月13日の黒潮町立三浦小学校までの25校で実施した。授業を受けた生徒数は906人、展示・体験学習等参加者は809人であった。

③ 内容

出前考古学教室の内容は、地域の歴史や発掘調査などの授業を核に、火起こしや勾玉作り、遺物の展示などで構成され、学校の要望によっては縄文クッキー作りや土器焼きなども取り入れた。特に、縄文クッキー作りや土器焼きについては学校の協力と担当教諭の取り組み次第で可能で、センター独自でできるものではない。

また、昨年度から火起こしや勾玉作りなどの体験学習にボランティアの協力を得て行っており、大規模校などを中心に火起こしはボランティアの協力が不可欠となっている。

i 授業

考古学が歴史と大きく関わっていることもあり、対象は6年生が中心となり歴史教育の一環として行っている。既に教科書から時代の流れや全国的に有名な遺跡については教わっていることが多いものの地元の遺跡についてはほとんど知らず、地域の遺跡や発掘調査の



写真5 授業風景



写真6 火起こし

## 2. 指定管理事業

表10 平成18年度 出前考古学教室前期実施校一覧

No.	実施日	市町村名	学校名	授業クラス		展示・体験学習		担当職員	ボランティア	備考
				数	人数	学年	人数			
1	5/2(火)	高知市	第四小	2	58名	6年	58名	4名	2名	
2	5/9(火)	四万十町	家地川小・仁井田小	2	24名	3~6年	24名	4名	2名	
3	5/10(水)	宿毛市	大島小	2	41名	6年	41名	4名		
4	5/12(金)	香美市	楠目小	1	27名	6年	27名	3名	4名	
5	5/16(火)	いの町	下八川小・小川小	2	13名	1~6年	29名	4名	2名	
6	5/18(木)	香美市	大栃小	1	19名	6年	19名	4名	2名	
7	5/19(金)	いの町	神谷小	1	15名	5,6年	15名	3名	2名	
8	5/25(木)	高知市	小高坂小	3	81名	6年	82名	5名	4名	
9	5/26(金)	室戸市	吉良川小	1	26名	6年	26名	3名		
10	5/29(月)	大豊町	大豊小	1	21名	6年	15名	3名	1名	
11	6/1(木)	四万十市	東山小	2	52名	6年	52名	5名		
12	6/2(金)	大月町	弘見小他4校	6	54名	6年	54名	5名		
13	6/6(火)	越知町	越知小	2	51名	6年	53名	4名	3名	
14	6/8(木)	高知市	御豊瀬小	1	6名	4~6年	15名	3名	2名	
15	6/9(金)	高知市	三里小	2	53名	6年	53名	4名	3名	
16	6/13(火)	高知市	昭和小	3	85名	6年	85名	5名	4名	
17	6/15(木)	土佐市	戸波小・北原小	2	43名	6年	43名	4名	3名	
18	6/16(金)	四万十市	本村小	1	4名	6年	4名	4名		
19	6/20(火)	香南市	野市東小	2	56名	6年	56名	4名	6名	
20	6/22(木)	須崎市	須崎南小	1	15名	6年	15名	4名	2名	
21	6/26(月)	黒潮町	田ノ口小・伊田小	2	15名	6年	15名	3名		
22	6/27(火)	土佐清水市	下川口小	1	7名	6年	7名	3名		
23	6/30(金)	土佐市	宇佐小	2	45名	6年	45名	4名	1名	
24	7/3(月)	四万十市	竹島小	1	18名	6年	18名	3名		
25	7/4(火)	四万十市	東中筋小	1	23名	6年	23名	3名		
26	7/6(木)	仁淀川町	大崎小・池川小	2	20名	6年	20名	4名	2名	
合 計				47	872名		894名	99名	45名	



話は歴史に興味を持ってもらうにはよい機会であると思われる。また、後期では、縄文土器の文様づけを粘土で体験させる授業も取り入れ、好評であった。なお、授業にはプロジェクターやテレビなど視聴覚機器を使用することによって、実際の発掘調査の様子を紹介した。

ii 体験学習

a. 火起こし

出前考古学教室の中で、人気のある授業の1つである。体を動かし主体的に取り組むことで発火という結果が出るのが大きな要因であると思われる。生徒の目が生き生き輝いている授業であり、出前考古学教室では欠かすことができない。

本年度までは舞いきり法という初心者向きの方法で火起こしを行っているため、器用な生徒は何度も着火できる一方、時間内に着火

しない生徒もおり、火起こし器の改良も必要であり、来年度以降ステップアップ式の火起こし体験を取り入れる必要があるだろう。これまでは新たな発想に乏しかったように感じる。

b. 勾玉作り

火起こし同様、生徒に人気のある授業であるが、材料費が290円かかるため希望校のみの実施となっている。勾玉の由来をプロジェクターを使用して説明した上で、作業に取り掛かるが、生徒によって時間内に完成できない場合もあり、事前に型紙を用意して作業してもらっていたが、個性が失われるので、今後は生徒の感性に任す方が良いのではなかろうか。勾玉の由来の説明が不十分であったこともその要因の一つであろう。

後期からは、ハンディー糸鋸を使用したことで、カットからすべて生徒にやってもらったことは効果的であったと考える。

生徒からの感想では、宝物となったなどの感想も多くあり、人気が高い授業である。

c. その他

本年度後期に、2つの新しい試みを行った。1つ目は土器作りであり、小さな土器を製作し、鉄板で焼成するものであったが、全般に上手



写真7 勾玉づくり



写真8 土器焼き



写真9 縄文クッキー作り

## 2. 指定管理事業

表11 平成18年度 出前考古学教室後期実施校一覧

No.	実施日	市町村	学校名	授業クラス		展示・体験学習		担当職員数	ボランティア	備考
				数	人数	学年	人数			
1	10/6(金)	いの町	伊野南小	3	98名	6年	98名	3名	2名	
2	10/10(火)	土佐市	高岡第二小	1	11名	6年	11名	1名	1名	
3	10/10(火)	香南市	野市中	2	71名			2名		3年3・4組
4	10/11(水)	南国市	土佐希望の家分校	1	1名	6年	1名	2名		
5	10/12(木)	土佐市	新居小	1	18名	6年	18名	2名	1名	
6	10/13(金)	四万十市	中筋中	1	38名			1名		
7	10/24(火)	土佐市	高石小	1	15名	6年	15名	2名		
8	10/31(火)	宿毛市	橋上小	1	18名	5・6年	18名	3名		
9	11/1(水)	宿毛市	栄喜小	1	9名	3～6年	13名	3名		土器焼
10	11/7(火)	津野町	東津野中央小	1	11名	5・6年	27名	2名		
11	11/14(火)	南国市	日章小	1	41名	4年	41名	3名		親子行事
12	11/16(木)	土佐市	波介小	1	18名	5・6年	31名	3名		
13	11/22(水)	高知市	秦小	3	94名	6年	94名	3名	2名	
14	11/23(木)	香美市	舟入小	1	13名	3～6年	13名	2名	1名	
15	11/24(金)	南国市	三和小	1	20名	4～6年	73名	3名		
16	11/28(火)	日高村・佐川町	加茂小	1	15名	6年	15名	2名		
17	11/29(水)	高知市	横内小	3	111名	6年	111名	5名	3名	縄文クッキー
18	11/30(木)	須崎市	横浪小	1	16名	6年	16名	2名		
19	12/5(火)	香南市	野市中	2	74名			2名		3年1・2組
20	12/8(金)	高知市	浦戸小	2	20名	5・6年	20名	2名		
21	12/12(火)	いの町	上八川小	2	15名	5・6年	15名	2名		
22	1/22(月)	南国市	岡豊小	2	41名	2年	41名	3名		親子行事
23	1/30(火)	高知市	江陽小	3	88名	5年	88名	3名		親子行事
24	2/11(日)	須崎市	多ノ郷小	1	30名	4～6年	30名	2名		
25	2/13(火)	黒潮町	三浦小	2	20名	5・6年	20名	2名		
合 計				39	906名		809名	60名	10名	

く出来上がり、喜んで頂いた。今後は、後述するとおり実際行われていた土器焼きに挑戦することが重要と思われる。もう1つの試みは、縄文クッキー作りである。ほとんどの準備を学校側で行ってもらっていたため、縄文土器と縄文時代の食料などについての話など簡単な支援だけであった。教諭の熱心さがあれば、どのような体験学習も可能のように思われる。

### iii 遺物の展示解説

県内には歴史系の展示施設が少なく、こうして各学校を訪問することで日頃目にすることの少ない遺物に触れる機会を与えることができたと考えている。

一方、遺物を多く持って行き過ぎたことにより遺物管理に問題が生じていたことが判明し、後半は遺物を選定し直した。ボランティアを含め、遺物に関する知識と認識を持つ必要性を感じた。また、職員の中には込み入った質問に十分答えられない者もあり、今後、教育並びに体制的な点も考慮して行かなければならない。



写真10 遺物展示解説

### iv ボランティア

本年度は15名のボランティアの方に協力をお願いした。前期は勾玉の素材である滑石の余分な箇所のカットをお願いしていたが、効率化を図るため後期からハンディー糸鋸を使用したことにより生徒自身で安全に余分な箇所のカットが可能となり、今後この方法で行うこととした。

恒常的にお願いしている作業は、火起こし器の先端部の交換と遺物展示の補助である。

一方、ボランティアの高齢化等の問題もあり、委嘱するには注意を要する。

#### ④ その他の試み

##### i 全国へのアンケート調査

これまで、実態調査なので県外に状況視察したことはあったものの、全国の状況については不明確であったため、本年度全国の実態を把握するためのアンケート調査を全国の埋蔵文化財センターに依頼して行った。その結果、出前考古学教室は約72%で実施され、2～4名でかつ専門職員が当たっているところが72%となっていた。実際、考古学の授業をするには少なくとも現場での経験が必須であり、土器の扱いについても精通している必要がある。将来的にはプロパー職員が中心となり行う必要がある。

##### ii 土器焼きの調査

本年度、簡易な土器焼き体験を行ったが、香川県では土器の製作、乾燥、焼成と時間をかけて行っており、その様子について調査を行った。十分時間をかけて乾燥しておけば、ほぼ100%失敗なく仕上げることができ、学校の受け入れ態勢がとれているところでは今後実施することが可能であると判断される。

#### ⑤ 本年度の成果

指定管理者となったことにより例年に増して回数を大幅に増やし、訪問する学校が多くなり、よ

## 2. 指定管理事業

り多くの生徒に授業と体験学習を行えたことは、考古学に興味を持ってもらうことには有効であったと評価できるが、限られた職員の中で、予定を遂行することに迫られ、新たな発想や改善点を十分見出せなかった点など問題点も指摘できる。

また、この機会に合同開催した学校もあり、生徒間の交流等普段出会わない人との繋がりも可能にしている。

### ⑥ 今後の課題と目標

#### i 実施回数

指定管理者制度の導入に伴い限られた人数で実施しなければならない現状及び全国的な状況からみて年間30校程度が適当と思われる。回数の過多は、受け入れ態勢の手薄にも繋がる。

#### ii 学校側の受け入れ態勢

熱意を持って一緒に取り組んで頂ける学校がある一方、全く任せ切りという学校までまちまちである。中には、授業参観日に希望した学校まであった。この現状を踏まえ、実施校の選定に当たっては十分検討する必要があるのではなかろうか。

#### iii 道具類の改良

現在、初心者向きの舞いきり式の火起こし器を使用して火起こし体験を行っているが、重心が高くものによっては回転が悪かったり、また、火きり棒に弓を固定したため持ち運びに場所を取ったりしており、火起こし器の改良は不可欠である。さらに、ゆみざり式やひもざり式など他の火起こし器を使用することにより幅広い火起こし体験が可能であると思われる。

#### iv 担当職員

全国的な状況や発掘調査の話しなど発掘調査経験者が担当することにより、発掘調査の醍醐味や臨場感を伝えることが可能であると考え。発掘調査事業の現状ではプロパー職員を担当させることは難しいが、将来的にはプロパー職員が担って行かなければならない業務と判断される。プロパー職員を主に派遣教員が補助する体制が望ましいと考えられる。

## (4) 出土遺物等資料管理

出土文化財、図書等の資料管理については、高知県立埋蔵文化財センター資料管理要領を新たに制定し、資料管理を迅速かつ適切に管理・貸出できるようにした。全国の発掘調査報告書を中心とした図書についてはすでにWeb公開しており、交換図書として寄贈された報告書や購入した専門書は随時登録し、一般の方にも情報提供している。

収蔵庫で管理している出土文化財についてはデータベース化し埋蔵文化財センターのイントラネット上で検索できるシステムとしている。

平成18年度には出土遺物等資料等の借用依頼は32件(表12)あり、文化財保護推進のために活用を図ることを基本方針として迅速に対応した。なお、貸出の内訳は、他施設への県有出土品の貸出が11件、センター内での遺物の実見・実測が12件、資料提供が2件、写真のみの提供が5件、職員への貸出が5件、ビデオ撮影が1件であった。

表12 平成18年度 資料借用簿(職員への貸出以外)

No.	期間	貸出者	貸出資料	目的	備考
1	8/7~9	半沢直也	西分増井遺跡の鉄器	資料調査	センター内
2	資料提供	高知市教育委員会	高知城三ノ丸跡の写真データ	文化財総合パンフレット	
3	9/28~12/22	(財)松山市生涯学習振興財団	西分増井・田村遺跡群の青銅器	特別展「四国・弥生の宝物」への展示	
4	9/12~10/20	(財)松山市生涯学習振興財団	田村遺跡群・天崎遺跡の写真データ	特別展「四国・弥生の宝物」への展示	
5	10/3~12/5	徳島市教育委員会	光永・岡ノ下遺跡ほか7遺跡の資料	特別企画展「よみがえる古代の南海道」への展示	
6	9/11~10/6	徳島市教育委員会	西鴨地遺跡ほか9遺跡 写真資料	特別企画展「よみがえる古代の南海道」への展示	
7	10/18	本村充保	高知城伝下屋敷跡の下駄	資料調査	センター内
8	10/16~20	宗石祥一	比江廃寺の瓦	資料調査	センター内
9	10/17~1/8	(財)土佐山内家宝物資料館	高知城伝下屋敷跡と高知城跡の遺物	企画展示「高知城築城と山内家の暮らし」への展示	
10	10/17~2/4	春野町教育委員会	岡豊城跡ほか2遺跡の遺物と写真	企画展「春野の城 土佐の城」への展示	
11	11/6	藤丸詔八郎	西分増井遺跡の青銅器	資料調査	松山市考古館
12	10/27~3/20	(株)京都科学	具同中山遺跡群の鉄剣	保存処理(再処理)	
13	12/20~21	鈴木正博	居徳遺跡群木胎漆器等	資料調査	センター内
14	11/2~12/27	春野町教育委員会	岡豊城跡ほか2遺跡の写真と遺物	企画展への展示	
15	12/4~2/16	春野町教育委員会	扇城跡の遺物	企画展への展示	
16	11/20~21	鈴木誉也	具同中山遺跡群	資料調査	センター内
17	11/29	本村充保	高知城伝下屋敷跡の下駄	資料調査	センター内
18	資料提供	白石 純	ミトロ遺跡・介良野遺跡の弥生土器片	胎土分析	センター内
19	1/5	岡本治代	比江廃寺跡の瓦	資料調査	センター内
20	掲載許可後~	(株)NTTDATA	埋文センター Webデータ	「日本の博物館美術館ガイド」リンク	
21	2/10~11	浜田恵子	田村遺跡群他の遺物	九州陶磁学会展示	
22	3/15	国立歴史民俗博物館	田村遺跡群出土資料調査	企画展示への展示	センター内
23	3/15	国立歴史民俗博物館	田村・居徳遺跡群の遺物	広報用DVD・ビデオ作成	センター内
24	2/23	田代 弘・柴 暁彦	居徳遺跡群の遺物	資料調査	センター内
25	3/5	国立歴史民俗博物館	居徳遺跡群の遺物	資料調査	センター内

2. 指定管理事業

(5) 情報公開

平成16年度からPDFデータの公開を開始し、平成17年度には報告書を始めとした印刷物のPDF化(文字の埋込み)がほぼ完了し、印刷物が発行されれば順次Web公開している。平成18年度は新たに報告書2冊と現地説明会資料をWeb公開した。

(財)高知県文化財団埋蔵文化財センター URL : <http://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/~maibun/>

情報管理データベース URL : <http://pc2.sites-tosa-unet.ocn.ne.jp/>

表13 現地説明会一覧

年月日	場所	遺跡名	参加人数	備考
平成18年7月23日(日)	高知市介良甲	介良野遺跡	約50人	
平成19年2月18日(日)	香美市土佐山田町伏原	伏原遺跡	約200人	
平成19年2月25日(日)	土佐市新居上ノ村	上ノ村遺跡	約150人	
平成19年3月10日(土)	南国市大桶字竹中	西野々遺跡	約200人	

(6) 研修事業

平成18年度も新人職員と市町村文化財担当職員を対象とした一般研修と外部講師を招聘して行う職員専門研修を実施すると共に奈良文化財研究所主催の研修に職員を派遣した。

表14 平成18年度 埋蔵文化財センター新人及び市町村職員研修

項目 月日	研 修 項 目		備 考
	午前(概論・各論)	午後(各論・実習)	
4月10日(月)	埋蔵文化財保護行政(文化財課)	発掘調査の概要(藤方)	
4月11日(火)	考古資料の見方(藤方)	測量実測(坂本憲)	
4月12日(水)	整理作業の方法(筒井)	写真実習(坂本憲・吉成)	
4月13日(木)	旧石器・縄文時代(前田)	遺物実測Ⅰ(前田)	実測道具必要
4月14日(金)	弥生時代(久家)	遺物実測Ⅱ(久家)	実測道具必要
4月17日(月)	古墳時代(小野)	遺物実測Ⅲ(小野)	実測道具必要
4月18日(火)	古代(下村)	遺物実測Ⅳ(下村)	実測道具必要
4月19日(水)	地域の遺跡を歩く(山本)	歴史民俗資料館見学(山本)	
4月20日(木)	中・近世(吉成)	遺物実測Ⅴ(筒井)	実測道具必要
4月21日(金)	報告書の作成と活用(徳平)	情報処理 - DTP(徳平)	

表15 平成18年度 市町村埋蔵文化財担当職員研修参加者一覧

所 属	職 名	氏 名
香南市生涯学習課	文化振興保護係長	神明 裕一
香南市生涯学習課	主 幹	竹中 ちか
土佐市生涯学習課	主 事	横川 善一
本山町中央公民館	主 幹	澤田 直弘
南国市生涯学習課	主 幹	中村 俊一
芸西村教育委員会	主 幹	岡村 昭

表16 平成18年度 職員専門研修

No.	研修内容	開催日	講師	所属
1	「鉄器及び鉄器生産について」 弥生時代・古墳時代を中心に	平成18年 7月10・11日	村上恭通	愛媛大学法文学部
2	「発掘調査に係る地質学」 土層の見方、土質や粒径の捉え方	平成18年11月20・21日	趙 哲済	大阪市文化財協会

表17 平成18年度 独立行政法人奈良文化財研究所埋蔵文化財担当者研修課程

No.	区分	課程	期間	参加者
1	一般研修	遺物観察課程	平成18年9月 4日(月)～9月 29日(金)	井上昌紀
2	専門研修	保存科学 I (無機質遺物)課程	平成18年5月30日(火)～6月 7日(水)	坂本憲昭

(7) 講師派遣等(表18)

県内外の施設及び団体や大学と教育委員会などからの講演依頼や共同研究等の依頼に対し、埋蔵文化財の広報普及の観点から可能な限り応じることとしており、平成18年度は14ヵ所から依頼があり、10名の職員を派遣した。詳細は表18のとおりである。また、会議等への派遣は表19のとおりである。

(8) ビデオ制作

これまでに『土の中に眠る歴史』という発掘調査と整理作業を説明した7分の啓発ビデオがあり、団体の来館者や出前考古学教室などで公開していたものの、内容的に古くなったこととハイビジョン対応の映像にするため新たに広報普及ビデオの制作を行った。

ビデオは『高知県の遺跡～旧石器時代から近世まで～』(15分10秒)、『遺跡の発掘調査と整理作業』(13分)、『出前考古学教室のご案内』(8分)の3本で、RKCプロダクションが制作を担当した。『高知県の遺跡～旧石器時代から近世まで～』は高知県で確認された旧石器時代から近世までの代表的な12の遺跡(不動ヶ岩屋洞穴遺跡、宿毛貝塚、田村遺跡群、竜河洞洞穴遺跡、小蓮古墳、朝倉古墳、比江廃寺、土佐国分寺、土佐国衙跡、朝倉城跡、岡豊城跡、高知城跡)を紹介し、『遺跡の発掘調査と整理作業』は遺跡の発掘調査と整理作業を説明したものであり、『出前考古学教室のご案内』は出前考古学教室で訪れた高知市の横内小学校で行った縄文クッキー作り、火起こし、勾玉作りの様子をまとめたものである。これら3本のビデオは平成19年度にリニューアルされたホームページにQuickTimeHD画像でWeb公開されている。

ビデオ公開URL:[http://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/~maibun/contents/a\\_video/index.htm](http://www.kochi-bunkazaidan.or.jp/~maibun/contents/a_video/index.htm)

### 3. その他の事業

平成18年度は発掘調査事業や指定管理事業以外に全国埋蔵文化財法人連絡協議会(全埋協)関係事業があった。丁度平成18・19年度は中国・四国・九州ブロックの代表幹事になっているため(1)と(2)の事業を受け持っている。これらの事業は企画調整班が担当した。

3.その他の事業

(1) 発掘された日本列島(新発見考古速報展)2006

文化庁が主催する埋蔵文化財公開普及事業で、平成7年度から開催され、平成18年度で13回目を数える。本事業は、全国埋蔵文化財法人連絡協議会が文化庁から委嘱を受け、文化庁、各開催館、全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会、全国埋蔵文化財法人連絡協議会のほか関連機関による実行委員会を組織し、運営を行っており、当センターは、中国・四国・九州ブロックの集荷(平成18年6月3日～8日)、江戸東京博物館での検品・展示(平成18年6月14日～17日)、最終開催館での検品と返却(平成19年2月25日～27日、3月2日・6日～9日)を担当し、調査課長兼企



写真11  
鶴見山古墳出土石人

表18 平成18年度 講演会・研修会・史談会等講師派遣

No.	月日	派遣職員	講座名・講演題等	主催者	備考
1	4月1日～ 3月31日	矢田幸嗣	「森や自然について子ども達の 作文」審査委員	(社)高知県山林協会	4月, 7月, 12月
2	4月1日～ 3月31日	久家隆芳	共同研究員	人間文化研究機構国立歴 史民俗博物館	
3	4月18日	藤方正治	第59期高知市民の大学総合コー ス『土佐の不思議アラカルト』	(財)高知市文化振興事業団	演題:「居徳遺跡 群」
4	4月25日	廣田佳久	第59期高知市民の大学総合コー ス『土佐の不思議アラカルト』	(財)高知市文化振興事業団	演題:「古代寺院 のなぞ」
5	4月19日	矢田幸嗣	宿泊研修	高知高等学院	
6	4月26日	坂本信之	「高知城の石垣について」 ～高知城三の丸発掘調査成果から～	高知城管理事務所	
7	6・7・9月～ 3月	矢田幸嗣	体験学習	南国市立長岡小学校 高知市立三里小学校 高知市立介良潮見台小学校	各月15日
8	7月3日～ 8月8日	出原恵三	韓国青銅器時代の土器, 石器, 集 落址の研究	(財)韓国考古環境研究所	研修
9	8月6日	廣田佳久	西野々遺跡の出現と展開	高知海南史学会	
10	8月26日	廣田佳久	徳島市立考古資料館 平成18年度考古学入門講座	徳島市教育委員会	演題「土佐の古代 寺院」
11	9月17日	廣田佳久	西野々遺跡の出現と展開	地質学会	夜間小集会
12	10月1日～ 3月31日	廣田佳久	「博物館学Ⅱ」・「考古学」	高知女子大学	非常勤講師 木・金曜日
13	10月12・13日	坂本信之 吉成承三 森田尚宏 山本哲也	第41回全国史跡整備 市町村協議大会	全国史跡整備市町村協議 会	
14	11月14日	出原恵三	新居地区の史跡について	土佐市郷土史研究会	
15	3月20日	下村 裕	坪井遺跡発掘調査について 香南市の遺跡紹介 埋蔵文化財センターの仕事について	香南市夜須中学校	



画調整班長の廣田が担当した。

(2) 全国埋蔵文化財法人連絡協議会名簿作成

全国埋蔵文化財法人連絡協議会の総会終了後、平成18年6月に加盟54法人に会員名簿依頼を行い、届いた打出し原稿をスキヤニング、画像補正・調整後白黒データに変換した上で編集し、8月後半に印刷発注し、8月末に発行した。

表19 平成18年度 会議等出席者一覧

No.	参加会議等	日時	参加者
1	「発掘へんろ」愛媛会場展示・打合せ	平成18年4月12・13日	廣田佳久
2	平成18年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会役員会 (群馬県水上市)	平成18年5月11・12日	廣田佳久
3	「発掘された日本列島2006」集荷 (熊本市・宮崎県新富町・唐津市・福岡市・松江市・高知県南国市)	平成18年6月3～8日	廣田佳久
4	平成18年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会総会 (山口市)	平成18年6月8・9日	川島博海 出原恵三
5	「発掘された日本列島2006」検品・展示(東京都)	平成18年6月14～17日	廣田佳久
6	平成18年度全埋協コンピュータ等研究委員会 中国・四国・九州ブロック会議(高知市・南国市)	平成18年9月7・8日	企画調整班
7	平成18年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会研修会 (札幌市)	平成18年9月21・22日	森田尚宏 下村裕
8	国土交通省関連の受託事業にかかる四国四県の発掘基準の協議・情報交換並びに統一事項検討会(香川県坂出市)	平成18年10月10日	廣田佳久
9	平成18年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会 中国・四国・九州ブロック会議(広島市)	平成18年11月9・10日	川島博海 廣田佳久
10	平成18年度全国埋蔵文化財法人連絡協議会役員会 (大阪市)	平成18年11月30日, 12月1日	廣田佳久
11	「発掘された日本列島2007」準備会(東京都)	平成18年12月4日	廣田佳久
12	平成18年度埋蔵文化財担当職員等講習会	平成19年1月11～13日	久家隆芳
13	「発掘へんろ」高松会場展示・打合せ	平成19年1月16日	廣田佳久
14	「発掘へんろ」徳島会場展示・打合せ	平成19年2月20日	廣田佳久
15	東京国立博物館での「発掘へんろ」展示解説会	平成19年2月21日	廣田佳久
16	「発掘された日本列島2006」検品(長岡市)	平成19年2月25～27日	廣田佳久
17	「発掘された日本列島2006」返品(松江市)	平成19年3月2日	廣田佳久
18	「発掘された日本列島2006」返品 (高知県南国市・佐賀県唐津市・福岡市・熊本市・宮崎県新富町)	平成19年3月6～9日	廣田佳久
19	「発掘された日本列島2006」第3回実行委員会 「発掘された日本列島2007」第1回実行委員会(東京都)	平成19年3月12日	廣田佳久
20	「発掘へんろ」徳島会場撤収と東京国立博物館での展示遺物の 松山での検品(徳島県板野町・松山市)	平成19年3月28～29日	筒井三菜 谷真理子

3.その他の事業

(3) コンピュータ等研究委員会中国・四国・九州ブロック会議開催

平成18年9月7日に高知会館で会議, 翌8日に高知県立埋蔵文化財センターで事例報告(「青花および染付文様の画像処理について-効率化とフルDTP化に向けて-」)を行った。

会議では, 「教育普及事業, 博物館業務におけるコンピュータの活用事例と今後の展望について」, 「デジタルカメラの導入状況等について」, 「全埋協ホームページ(HP)作成について」が協議題に挙げられた。

表20 「発掘された日本列島2006」集荷・展示・返却日程

日時	集荷・返却場所	所在地	集荷・返却品
平成18年6月4日(日)	岩戸山歴史資料館	福岡県八女市	鶴見山古墳出土石人
平成18年6月5日(月)	新富町公民館	宮崎県新富町	百足塚出土人物埴輪等
平成18年6月6日(火)	熊本市文化財調査室 佐賀県教育委員会中原事務所	熊本県熊本市 佐賀県唐津市	八ノ坪・白藤遺跡出土青銅器・朝鮮無文土器等 中原遺跡出土奈良三彩他
平成18年6月7日(水)	福岡県太宰府事務所 福岡市立博物館 福岡市埋蔵文化財センター	福岡県太宰府市・ 福岡市	西新町遺跡出土ガラス勾玉・ガラス小玉鑄型他 藤崎遺跡出土三角縁二神二車鏡 雑餉隈遺跡石剣他・博多遺跡群出土ガラス壺他
平成18年6月8日(木)	島根県埋蔵文化財センター	島根県松江市	大座西古墳副葬品 青木遺跡出土木簡・土馬他
平成18年6月9日(金)	高知県立埋蔵文化財センター	高知県南国市	伝下屋敷跡出土木製品他
平成18年6月14日(水) ～17日(土)	東京都立江戸東京博物館	東京都墨田区	集荷品の検品と展示
平成19年2月25日(日) ～27日(火)	新潟県立博物館	新潟県長岡市	展示品の検品と梱包
平成19年3月2日(金)	島根県埋蔵文化財センター	島根県松江市	大座西古墳副葬品 青木遺跡出土木簡・土馬他
平成19年3月6日(火)	高知県立埋蔵文化財センター	高知県南国市	伝下屋敷跡出土木製品他
平成19年3月7日(水)	佐賀県教育委員会中原事務所 福岡市立博物館 福岡市埋蔵文化財センター 福岡県太宰府事務所	佐賀県唐津市 福岡県福岡市	中原遺跡出土奈良三彩他 藤崎遺跡出土三角縁二神二車鏡 雑餉隈遺跡石剣他・博多遺跡群出土青磁他西新町遺跡出土ガラス勾玉・ガラス小玉鑄型他
平成19年3月8日(木)	岩戸山歴史資料館 熊本市文化財調査室	福岡県八女市 熊本県熊本市	鶴見山古墳出土石人 八ノ坪・白藤遺跡出土青銅器・朝鮮無文土器等
平成19年3月9日(金)	新富町公民館	宮崎県新富町	百足塚出土人物埴輪等

## IV 各遺跡の発掘調査概要

### 1. 本発掘調査

#### (1) <sup>はなのえん</sup>花宴遺跡(06-1KH)

所在地 香南市香我美町徳王子

立地 低湿地

時代 弥生時代

調査期間 平成18年4月21日～平成18年8月28日

調査面積 2,950 m<sup>2</sup>

担当者 鍵山真一・下村 裕

調査内容 花宴遺跡の発掘調査は国土交通省が計画している南国安芸道路の建設に伴い、昨年度に引き続き本発掘調査が実施された。本年度も昨年度と同様、弥生時代中期～後期の遺構・遺物が確認されている。



弥生時代中期では自然流路が1条検出されている。この流路跡は幅約30～45m、深さ約3mを測り、北から南に向かって緩やかに流れていたと考えられる。埋土は小～大礫質極細粒～極粗粒砂で、この砂礫の中から多量の土器が出土している。また、護岸用と考えられる杭列も検出されていることから、この自然流路を用水等に利用していたと考えられる。

弥生時代後期でも昨年度検出されている自然流路の続きが確認され、当該期の遺物が出土している。この自然流路に向けて掘られた1条の溝状遺構が検出されており、これは水田等生産に関連するものとみられる。

昨年度及び今年度の調査で出土した土器量からも周辺には弥生時代中期～後期の集落が存在しているものと考えられる。今後、本遺跡周辺に存在する丘陵部の調査が実施される計画になっており、当該期の集落等新たな発見が期待される。



写真12 弥生土器出土状況

## 1. 本発掘調査

### (2) <sup>にしのの</sup>西野々遺跡(06-2NN)

所在地 南国市大埴乙竹中

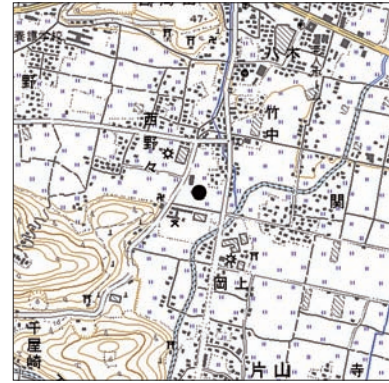
立地 扇状地

時代 弥生時代, 古代～近世

調査期間 平成18年5月8日～平成19年3月26日

調査面積 2,045 m<sup>2</sup> (延べ面積 12,218 m<sup>2</sup>)

担当者 小野由香・井上昌紀・鍵山真一・下村裕・前田憲志・  
矢田幸嗣・山本哲也



調査内容 西野々遺跡の調査は、国土交通省が計画している高知南国道路建設に伴うもので、平成18年度で三年目となる。県道仁井田竹中線から下田川右岸沿いまでが調査範囲に当たり、西からⅥ・Ⅶ・Ⅷ区に分けて調査を行った。各調査区では弥生時代、古代を中心に、近世までの遺構・遺物を確認した。調査区内は耕作地として利用されていたため地形的に平坦に見えるが、Ⅵ・Ⅶ区の境、Ⅶ・Ⅷ区の境に、弥生時代の包含層とみられる黒色土が帯状に堆積するのを確認した。黒色土の堆積部分は低湿地状を呈していたと考えられ、弥生時代の地形は現在よりも起伏が激しかったと推測される。またⅦ区の土層断面には、古代の段階に弥生の包含層を削平した跡がある。これは新たに土地開発を行ったことを示唆するものである。

今年度の調査成果として、過去二年の調査で不明瞭であった弥生中期集落の居住域を確認したこと、そして古代の道路遺構及び郷家関連の中心施設とみられる建物を確認したことがあげられる。

弥生時代の遺構は、Ⅵ区～Ⅶ区西を中心に、竪穴住居跡46棟、掘立柱建物跡約18棟、土坑、溝跡等を検出した。これらの遺構の多くは、出土遺物から弥生時代中期のものと考えられる。住居同士の切り合いは2棟以下と比較的少なく、その多くは直径約6m以下の小～中型の住居で構成されている。また住居内の中央ピットは、両端に双ピットを伴うものが多いのが特徴である。遺物は弥生土器、石庖丁等の石器の他、住居の床面及び埋土からサヌカイトの剥片等も多く出土した。これら剥片が多く出土する状況は、遺跡内で石器製作が行われたことを示唆するものである。西野々遺跡ではサヌカイト製石鏃が出土していることから、石鏃製作時にできた剥片を廃棄したものと考えられる。また住居と同時期に機能したとみられる掘立柱建物跡には、棟方向と並行して溝状土坑を伴うものを6棟確認した。このような遺構や遺物の様相は、西野々遺跡から約1.5km離れた田村遺跡群と類似しており、集落間での頻繁な交流があったものと考えられる。その他、里改田遺跡、関町田遺跡など周辺の遺跡との関連も、今後考えていく必要があるだろう。

古代の遺構はⅥ区東～Ⅶ区を中心に確認した。特に掘立柱建物跡はⅦ区に集中しており、Ⅶ区だけで約57棟の建物跡を検出している。方形の柱穴は2～3個切り合うものも多く、何度か建替が行われたことが窺える。これらの建物跡の規模は、



写真13 Ⅵ区弥生時代竪穴住居跡

1間×1間のものから3間×5間のものまでである。特にⅦ区東で確認した3間×5間の東西棟建物の柱穴は、正方形の平面形を呈し、一辺約1.2m、深さは0.6～0.8mを測る極めて大型のものである。この建物の南には庇が付くとみられる。柱穴の規模や構造から、これまでも指摘されていた郷家関連遺構の中心施設である可能性が高い。またⅥ区では古代の道とみられる遺構を確認した。路面幅は約4.4mを測り、道の両側には側溝を持つ。部分的に波板状凹凸面とみられる窪みが認められた。この道路遺構は、側溝の出土遺物から8世紀後半～10世紀に使用された可能性が考えられる。また西野々遺跡で確認した古代の溝跡の多くは、これら条里関連の遺構とは異なり、等高線に沿って配置されているのが特徴である。Ⅶ区からⅧ区にかけて続く溝跡も自然地形に即している。またⅦ区東端で検出した溝より東に位置するⅧ区では、古代の畝跡とみられる畝状遺構を確認した。これより東では明確な古代の遺構は未検出であることから、この溝が集落と生産域の境となっていた可能性が考えられる。

中世の遺構は、ほぼ調査区全域で確認した。そのうちⅥ区からⅦ区にかけて溝跡を検出した。この溝跡はコの字状に配されており、屋敷地を区画していたとみられる。

西野々遺跡は一昨年からの三年にわたり調査が行われた。道路幅分ではあるものの一遺跡を広範囲に発掘調査した意義は大きく、新たな資料にも恵まれたと言える。特に今年度の調査では弥生時代中期の居住域を確認し、周辺域を含めた広い範囲での西野々のムラの様相を明らかにすることが可能となった。また古代については、道路遺構や多くの官衙関連施設を検出した。今後は施設の建物配置や条里との関連など、歴史地理学の手法も交えて解明していく必要がある。



写真14 Ⅶ区古代掘立柱建物跡



写真15 Ⅷ区遺構完掘状態

1. 本発掘調査

(3) 介良野遺跡(06-3KIK)

所在地 高知市介良甲

立地 自然堤防上

時代 弥生時代～古墳時代

調査期間 平成18年4月18日～平成18年10月31日

担当者 坂本幸繁・久家隆芳

調査面積 3,657㎡

調査内容 介良野遺跡は県道高知東インター線道路改築に伴い発掘調査を実施した。調査の結果、弥生時代前期前葉・弥生時代後期末～古墳時代初頭・古墳時代中期の遺構・遺物を検出した。



弥生時代前期前葉では土坑跡、溝跡を検出した。土坑から遠賀川式土器(壺・甕・鉢・高杯)がセットで出土したことは特筆されよう。これらの他にも磨製石鏃が出土しており、県内では田村遺跡群・居徳遺跡群での出土が知られているのみである。弥生文化の浸透過程を究明するための重要な資料である。

弥生時代後期末～古墳時代初頭では竪穴住居跡28棟をはじめ、土坑・壺棺墓・溝跡を確認した。遺構密度・内容等からこの地域の拠点的な集落と考えられる。住居跡の平面形は円形と隅丸方形に大別できる。県内の調査例等から前者から後者への変化が明らかにされており、今回の調査成果はまさにその変化の過渡期の様相を表している。円形プランの住居跡は調査区の南部に偏在しており、居住域が南部から北部へ移動したものと推測される。壺棺墓は調査区の壁際で検出した。やや遺構密度の希薄な区域に該当しており、集落内での居住域と墓域のあり方を窺うことができる。

検出した遺構のうち土器焼成に関連する遺物が出土したものがあつた。平面形は一辺約3mの隅丸方形であり、検出面から床面までの深さは約0.3mであつた。埋土からは完形近くまで接合できる土器類・スサ入り粘土塊・焼土塊・炭化材・炭化物等が出土している。このことから当遺跡で土器生産を行っていたと考えられる。

古墳時代中期では旧流路跡から土師器の高杯・須恵器の甕・滑石製の勾玉等が出土している。

今次調査区と同様の地形が周辺にひろがっており、歴史的環境を考慮に入れると周辺には様々な時期の集落が営まれていたと推測される。



写真16 弥生前期甕出土状況



写真17 竪穴住居跡遺物出土状況

(4) <sup>こうち</sup>高知城跡(06-4KK)

所在地 高知市丸ノ内

立地 独立丘陵

時代 中世～近世

調査期間 平成18年8月1日～平成19年3月30日

担当者 坂本信之・吉成承三

調査面積 357.5㎡

調査内容 高知城三ノ丸の石垣修復工事は、平成16・17年度に石垣解体工事を行い、平成18年度は石垣の積み直しを開始した。調査は根石の確認、昨年度裏込めの中で検出された排水遺構の石列について補足調査を実施した。根石の調査では東面と南面の石垣の最下部にトレンチを設定し調査を行った。その結果、南面では現況の石垣最下部の石材が根石であり、その前面に根石を支えるための捨石が確認された。捨石は直径30～40cm前後を測り、地山の上に敷かれていた。東面では石樋の下にあたる部分の確認を行った。東面の石樋は入角の上部に設置されており、下部に排水遺構の存在が想定されていた。トレンチ調査を行った結果、一部、切石の蓋で覆われている排水溝を確認した。この排水溝は現在、杉の段の地下を通り、北方に排水されている。今年度は石垣の積み直しが中心であり、三ノ丸の石垣の中段までの積み上げを行った。石垣の積み上げについては、石垣に使用する新石材の採石場の様子や石材加工の工程とともに、①勾配の決定方法や丁張り設置方法の確認・記録、②築石据え付け方法の確認・記録、③介石・押さえ石等の確認・記録、④裏栗石の確認・記録、⑤間詰め石の確認・記録、⑥一列ごとの平面・立面の記録、⑦旧石材・新石材の石質の確認・記録などの記録化を行い、古式穴太積み技法に現代工法を援用し、文化財としての価値を損なわない修復方法を実施している。

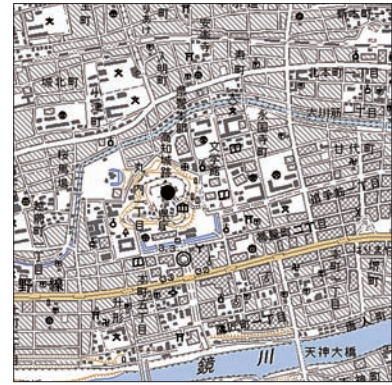


写真18 三ノ丸東面石垣



写真19 三ノ丸東面裏込め状況



写真20 入角部排水溝(三ノ丸東面)



写真21 根石下の捨石(三ノ丸南面)

1. 本発掘調査



写真22 高知県南国市亀岩の採石場



写真23 削岩機による石加工



写真24 玄翁による大割り



写真25 石頭とノミによる石加工



写真26 角石ビシャン仕上げの様子



写真27 出角部分の引き抜きの丁張り



写真28 丁張りとは配の様子



写真29 当りや勾配を見ながら築石を設置する



## (5) 坪ノ内遺跡(06-6NTU)

所在地 高岡郡中土佐町久礼4633他

立地 沖積地

時代 弥生時代

調査期間 平成18年4月10日～平成18年4月31日

担当者 藤方正治・武吉眞裕

調査面積 約250㎡

調査内容 昨年度の調査に於いて、調査区の中央部分の山際から弥生時代の土器片が発見された。このことから、当該時期の遺物分布状態や生活痕跡を明らかとする目的で調査を行った。調査の結果、遺構等人為的な営みの跡を確認はできなかったものの、遺物では弥生前期末の壺や甕または同時期のものと思われる叩石などが発見された。出土した土器の状態は多くが破片であり、埋積環境によるものか脆いものがみられる。遺物の分布は、当初調査区に残されていた谷地形様の極く狭い部分と考えられていたが、実際には南向きの斜面全体に広がる傾向を見せていた。これらのことから、当時の生活は、現在削平をされて趣を変えてしまった尾根裾の斜面部を中心に谷地形からもたらされる水や湧水を利用したささやかなものであったことを想像させる。



写真30 調査区全景



写真31 包含層遺物出土状態

## 1. 本発掘調査

### (6) <sup>かみのむら</sup>上ノ村遺跡(06-8TK)

所在地 土佐市新居字上ノ村

立地 沖積平野

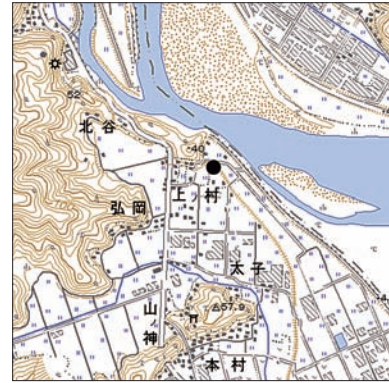
時代 弥生時代中期～中世

調査機関 平成18年4月1日～平成19年3月31日

調査面積 8,595㎡(延べ面積11,280㎡)

担当者 出原恵三・坂本憲昭・野田秀夫・森 信輔

調査内容 上ノ村遺跡は、仁淀川の右岸、土佐市新居に所在する。河口から2km程上流で海拔約3mを測る平野部に立地しており、調査区の南には新居本村城跡、北には新居城跡がある。波介川導流事業に伴う発掘調査を平成16年度から実施しており、今年で3年目を迎える。これまでの調査により、上ノ村遺跡は古代から中世にかけて連綿と続く遺跡であり、仁淀川の河川流通の拠点＝川津としての性格を持っていたのではないかと考えられてきた。今年度の調査は、大きく1地点と2地点に分かれて調査を実施した。1地点は新居城の裾部で、昨年の調査区に隣接し、2地点は300mほど南東側に位置する。今回の調査では、新たに弥生時代中期の遺構、遺物が検出され、当遺跡の成立が弥生時代中期にまで遡ることが明らかになった。



調査区の南には新居本村城跡、北には新居城跡がある。波介川導流事業に伴う発掘調査を平成16年度から実施しており、今年で3年目を迎える。これまでの調査により、上ノ村遺跡は古代から中世にかけて連綿と続く遺跡であり、仁淀川の河川流通の拠点＝川津としての性格を持っていたのではないかと考えられてきた。今年度の調査は、大きく1地点と2地点に分かれて調査を実施した。1地点は新居城の裾部で、昨年の調査区に隣接し、2地点は300mほど南東側に位置する。今回の調査では、新たに弥生時代中期の遺構、遺物が検出され、当遺跡の成立が弥生時代中期にまで遡ることが明らかになった。

弥生時代の遺構は、調査区1-3地点にあり、弥生中期の溝状遺構5条と土坑1基を確認することができた。遺構からは、弥生時代中期の凹線文の入ったほぼ完形の壺、鋸歯文の入った高坏などの瀬戸内地方の影響の強い土器や、条線と浮文の入った土器など、在地色の強い文様の土器が数多く出土した。その他、たたき石、石包丁などの石器も出土した。弥生時代に遡って人々の生活の場所となっていたことや、瀬戸内地方までの広範囲にわたり、人・モノの交流が行われていたことが明らかになった。

古代の遺構は、1-2, 1-3地点に分布しており、1-3区より3棟の建物跡が検出された。そのうちの1棟では、並んだ四角い柱穴が確認できた。民家の柱穴は通常丸い形であるので、四角い柱穴は公的な建物跡の可能性もある。そのほか、多数の溝跡、土坑を確認できた。遺物としては、地元産の土師器、須恵器に加えて緑釉陶器や東海系の灰釉土器、黒色土器などの搬入品や白磁碗などの貿易陶磁器も出土しており、この地域の玄関口としての役割を果たしていたことがわかる。

中世では、1-3区の上層より大型掘立柱建物跡、V字状の溝跡、大型の割石を使った井戸跡が確認できた。大型掘立柱建物跡は、東西に5間、南北に1間を測る大型の建物であり、柱掘方は約0.9m、柱の痕跡が約0.25mの円形で残っていた。1つの柱穴からは、樹皮の下端部とその下にある石との間に、土師器片が挟まっているのも確認できた。V字状の溝跡は、調査区の東壁から西に約17m、そこから北壁に約10mと、L字に曲がっており、深さは約1.4mで、上部の幅約2m、底部の幅約0.3mを測るV字型の溝であった。東西方向の溝の部分には、上記の大型掘立柱建物跡の柱穴に一部分切られていることも確認できた。大型の割石を使った井戸跡は、直径約2mで深さは約4mを測り、井戸の下部には井筒と思われる長さ約2mの木片が多数確認できた。この3つの大型遺構は、この時代のものとして県内では極めて珍しいものであり、それは、この地域における上ノ村遺跡の

性格を考える上で、重要な要素となるものである。遺物では昨年引き続き青磁、白磁の貿易陶磁や、東播系須恵器や常滑などの搬入土器も多量に出土し、本年度の調査では新たに紀伊地方の土師器甕も多く認められた。2地点では、古代の遺構や遺物は認められなかったが、中世の数棟の建物跡と、3点の硯や300点以上という大量の鉄滓が出土し、金属学的な分析を行ったところ「周囲に鍛練鍛冶の存在したことは確実」との結果が得られた。これらのことから時代が新しくなるに従って集落の範囲が拡張されたこと、さらに鍛冶という職能集団の成立や、文字を必要とする人々が生活していたことが明らかになった。

上ノ村遺跡は、集落のすぐ側で仁淀川と波介川が合流し、さらに近畿、東海に繋がる太平洋(北海道)が目前に迫るといふ河川・海上交通には最適の場所に立地している。地の利を活かし、弥生時代から現代に至るまで2000年以上もの長きに亘って生活が営まれ、この地域の文物交流の拠点として重要な役割を担ってきたことが今回の調査によって明らかになり、これまで空白であった歴史の一部を埋めることができた。来年度以降の周辺を含めた調査により、この地域一帯の歴史がより一層明らかになることと思われる。



写真32 上ノ村遺跡全景



写真33 鋸歯文高坏脚部



写真34 井戸、溝、建物跡



写真35 鉄滓出土状況



写真36 出土硯

## 1. 本発掘調査

### (7) 伏原遺跡(06-10KF)

所在地 香美市土佐山田町伏原

立地 長岡台地上

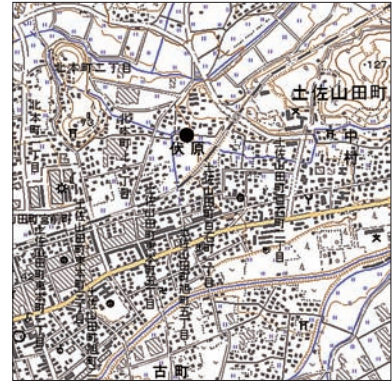
時代 弥生時代～古代

調査期間 平成18年10月16日～平成19年2月19日

担当者 徳平涼子

調査面積 1,163㎡(延べ面積1,593㎡)

調査内容 調査は高知県が計画している都市計画道路高知山田線建設に伴うもので、伏原遺跡は以前より周知の遺跡として知られて



ていたが、発掘調査が行われたのは今回が初めてである。調査では弥生時代後期後半から古代にかけての遺構・遺物が確認された。

遺構の中心となる時期は弥生時代後期後半から古墳時代初頭で、竪穴式住居跡8棟などを確認した。竪穴式住居跡は円形、隅丸方形を呈するものや、五角形を呈する非常に珍しいものも確認された。隅丸方形を呈する竪穴式住居跡はほとんどのものがベッド状遺構を有するものであった。出土遺物は多量の土器のほか鉄鏃3点、ガラス玉1点などもみられた。今回の調査で特に注目されるのが、五角形を呈する竪穴式住居跡で、四国では香川県で確認されている。この竪穴式住居跡は一辺約4.5m、面積約38㎡を測る大型のもので、ベッド状遺構も五角形を呈していた。五角形を呈する竪穴式住居跡は滋賀県や石川県、鳥取県など日本海側で多くみられるものであり、その系譜や用途など非常に注目される。

その他の時代では古墳時代後期(6世紀後半頃)の竪穴式住居跡を3棟確認した。これらの竪穴式住居跡からは作り付けの竈跡が確認され、竈の中からは焼土と共に甕や鍋が出土している。また、古代の掘立柱建物跡や幅約1.5mを測る溝跡なども確認している。

伏原遺跡で確認された集落は東に広がっているものと考えられ、東に隣接するひびのきサウジ遺跡では同時期の竪穴式住居跡が確認されていることから、今後調査が東に進めば一連の遺跡となることも考えられる。また、周辺には四国最大の方墳である伏原大塚古墳や小倉山古墳、鏡野学園前古墳など多くの古墳が築かれており、伏原遺跡がこれらの古墳と同時期に存在した集落である可能性が高く、非常に興味深い。



写真37 五角形の竪穴式住居跡



写真38 古墳時代の竈跡

## (8) 坪井遺跡(06-12YT)

所在地 香南市夜須町坪井

立地 低位河岸段丘

時代 弥生時代～近世

調査期間 平成18年10月20日～平成19年1月31日

調査面積 2,170 m<sup>2</sup>

担当者 鍵山真一・下村 裕

調査内容 坪井遺跡の発掘調査は国土交通省が計画している南国安芸道路の建設に伴い実施された。本遺跡では弥生時代から近世にかけての遺構・遺物が確認されている。



古墳時代で特に注目される遺構は段丘上で検出された3軒の竪穴住居跡である。これの竪穴住居跡は平面形は隅丸方形を呈し、一辺約3.5～4mを測る。段丘の東側に存在する微高地では当該期の祭祀関連遺構も検出されており、本遺跡を中心にして当時の集落がこの地域に存在していたことを示している。

古代では、同じく段丘上で隅丸方形を呈する柱穴で構成される掘立柱建物跡が2棟確認されている。当該期の遺物包含層からは布目瓦が多量に出土しており、寺院もしくは官衙関連施設の存在が考えられる。夜須川の対岸に所在する口檜ヶ谷遺跡でも官衙関連施設と考えられる遺構が検出さ



写真39 竪穴住居跡

れているが、坪井遺跡の掘立柱建物跡は柱穴の規模がやや小さく性格の違いが考えられる。また、中世の掘立柱建物跡も3棟検出されており、本遺跡には古墳時代から中世にかけて集落が漸続的に存在していたものとみられる。

本遺跡の発掘調査では古墳時代から近世までの貴重な資料を蓄積することができ、昨年度実施された口檜ヶ谷遺跡の調査成果と併せれば、夜須町の歴史がますます明らかになっていくと考えられる。

## 2. 試掘調査

### (1) 香我美地区(06-5KK)

所在地 香南市香我美町徳王子

立地 低湿地

時代 弥生時代

調査期間 平成18年9月4日～平成18年9月15日

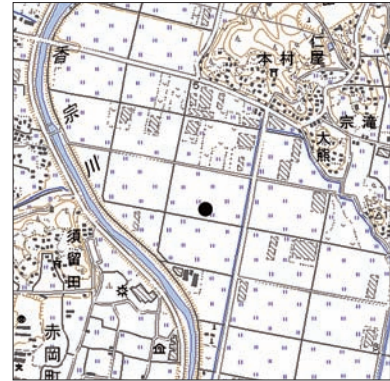
調査面積 333㎡

担当者 鍵山真一・下村 裕

調査成果 国土交通省が計画している南国安芸道路の建設に伴う試掘調査で、調査対象地に3×15～20mのトレンチを7ヶ所設定して調査を行ったが、全てのトレンチで明確な遺物包含層は確認されず、遺構も検出されなかった。

これらのトレンチで確認された堆積層は極細粒～細粒砂質シルトや粘土質シルトで、低湿地の状況を呈していた。また、弥生土器や須恵器・土師質土器・近世陶磁器などが出土する層位も確認されたが、遺構は検出されずこれらの遺物は流れ込みによるものと考えられる。

以上の結果から、本調査対象地における本発掘調査は必要ないと判断される。



### (2) 徳王子広本遺跡(06-7KTH)

所在地 香南市香我美町徳王子

立地 丘陵

時代 中世

調査期間 平成18年9月19日～平成18年9月21日

調査面積 131㎡

担当者 藤方正治・鍵山真一・下村 裕

調査成果 国土交通省が計画している南国安芸道路の建設に伴う試掘調査で、調査対象地に5×5mのトレンチを6ヶ所設定し

調査を行い、調査対象地の西側に設定した2ヶ所のトレンチでは中世と考えられる土坑をそれぞれ1基検出した。そのうち丘陵裾部に設定したトレンチでは南に向かって緩やかに下る斜面上で遺構が検出されており、直上には当該期とみられる遺物包含層を確認している。また、丘陵頂部に設定したトレンチでは後世の削平によって明確な遺物包含層は確認されなかったが、地山直上で中世とみられる遺構が検出された。その他のトレンチでは遺物包含層及び遺構は確認されなかった。これらのトレンチは後世の削平を受けており、明確な遺物包含層は確認されず遺構も検出されなかった。

昨年度実施された本遺跡の試掘調査では古代～中世の遺構・遺物が確認され、寺院に関連する遺構が存在する可能性が指摘されていることから、本遺跡には古代～中世にかけての寺院または集落が展開していると考えられる。



## (3)ミトロ遺跡 (06-9NM)

所在地 南国市岡豊町中島

立地 自然堤防上

時代

調査期間 平成18年9月8日～平成18年9月22日

担当者 徳平涼子

調査面積 316㎡

調査内容 調査は県道195号，通称あけぼの街道建設に伴うもので，平成17年度に本調査を行った地点の東に隣接する部分である。



調査対象地内の13箇所にてトレンチを設定した。調査区東部に設定した2箇所の特レンチでは杭列を確認したが，時期は不明である。出土遺物は極少量の須恵器，土師質土器，近世陶磁器，土製品がみられたが，ほとんどが砂礫層からの出土で，流れ込みによるものとみられ，遺物包含層は確認できなかった。土層の堆積は，すべてのトレンチにおいて砂礫層または粘土層がみられ，河川の氾濫の影響を非常に受けていた。また，湧水が著しく，地盤が緩く不安定な土地であり，生活には適さない土地であったものとみられる。以上の結果から本発掘調査は必要でないものと判断された。

(4) <sup>ししまだ</sup>土島田遺跡 (06-11NS)

所在地 南国市東崎

立地 長岡台地上

時代 弥生時代終末～平安時代

調査期間 平成18年9月8日～平成18年11月2日

調査面積 916㎡

担当者 吉成承三・徳平涼子

調査成果 国道195号改良工事(あけぼの道路)建設に伴い，南国市小籠地区から東崎地区にかけて試掘調査を実施した。調査対象地の西半分では古代(平安時代)から中近世にかけての遺構を検出した。古代の遺構は，掘立柱建物跡，溝跡，土抗であり出土遺物は，土師器，須恵器が多量に出土した。中世はピットを検出し，近世は土抗を多数検出した。調査対象地東部については，周知の遺跡である土島田遺跡の範囲内にあたり，平成14年に行われた試掘調査結果から対象地東部域が遺跡の中心であることが指摘されていた。今回，東部域に設定した8箇所の特レンチで遺構を検出した。時期は弥生時代終末から古墳時代初頭にかけての竪穴住居跡，土抗墓，溝などを検出した。出土遺物も4,000点を超え弥生時代終末から古墳時代初頭にかけての壺，甕，鉢や，古代(平安時代)の土師器杯，皿，椀，緑釉陶器，須恵器甕などが出土した。これらの結果を受け，平成19年度から平成20年度にかけて本調査が実施される予定である。



## 2. 試掘調査

### (5) 徳王子大崎遺跡(06-13KTO)

所在地 香南市香我美町徳王子

立地 丘陵

時代 中世

調査期間 平成18年10月19日

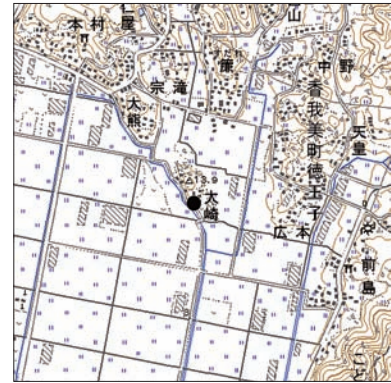
調査面積 32㎡

担当者 鍵山真一・下村裕

調査成果 調査対象地に4×4mのトレンチを2ヶ所設定し調査を行い、調査対象地の南西側に設定したトレンチで中世と考え

られる土坑1基、溝状遺構1条、柱穴9個を検出した。直上では当該期とみられる遺物包含層を確認している。また、調査対象地北側に設定したトレンチでは後世の削平によって明確な遺物包含層は確認されず、遺構も検出されなかったが、近接するトレンチで遺構が検出されていることから、この周辺には当該期の遺構が存在する可能性が考えられる。

昨年度実施された本遺跡の試掘調査では、弥生時代中期の竪穴住居跡が検出されており、今回の試掘結果と併せれば、本遺跡には弥生時代と中世の集落が展開している可能性が考えられる。



### (6) 南国市伊達野地区(06-14NIT)

所在地 南国市伊達野字池田他

立地 沖積地

時代 近世

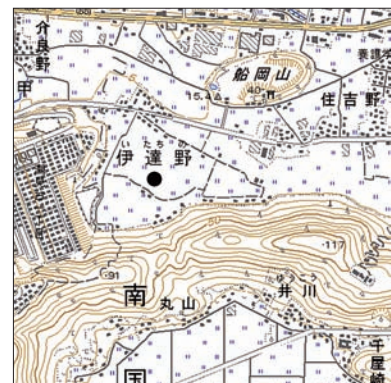
調査期間 平成18年11月1日～平成18年11月14日

担当者 藤方正治

調査面積 約130㎡

調査内容 調査対象地は、北側の県道介良田村線に沿って立地する集落地と南側の丸山から鉢伏山(標高212m)にいたる稜線に挟

まれた、面積約6,990㎡である。現況は水田が多くを占め、用排水路が網目状、縦横に走っている。東西方向に連なる緩やかな凹部が見られ、旧河道の存在を推すに難くない。設定した試掘坑の多くで耕作土下に旧表土が認められる。一部では客土と思われる礫を含んだ土層も残されていた。出土遺物は僅少でこの部分(表土下)からもたらされたものであり、18世紀以降のものと考えられる。各試掘坑で見られる下位の堆積層は、概ね水性の粘土から細砂、砂層へと互層を含みながら漸移的に変化するものであり、やがて多くの試掘坑では地表下約1.5mで砂礫層に達する。明確な遺構が認められなかったことも含めて、発掘調査の必要は無いものと判断した。





(7) いの町<sup>てんじん かまた</sup>天神・鎌田地区(06-15INT)

所在地 吾川郡いの町天神・鎌田

立地 仁淀川中流域平地

時代 平安～中世

調査期間 平成18年12月5日～平成18年12月28日

担当者 吉成承三

調査面積 357.5㎡

調査内容 国土交通省が計画している高知西バイパス建設工事に伴い、いの町の仁淀川中流域に所在する鎌田、天神地区の試掘調査を実施した。



右岸に位置する鎌田地区では仁淀川に突き出す丘陵下で平安時代から鎌倉時代にかけての遺構と遺物を確認した。検出された遺構はピットと土坑、溝であり、調査対象地内の山裾全体に遺構の拡がり確認されたため、平成19年度に面的な本調査を実施する予定である。周辺には門田遺跡やハギ原遺跡など中世の散布地があり、背後の丘陵上にも中世の城跡が確認されている。仁淀川左岸の天神地区では、宇治川改修工事の際に弥生時代の銅剣・銅戈が発見された天神溝田遺跡の範囲にかかる。鎌田地区と同様、仁淀川に突き出した丘陵上には中世の山城である音竹城跡が立地しており、今回の試掘調査は音竹城跡の北麓を中心に実施した。調査では平安時代から中世にかけての遺構と遺物を確認した。遺構では掘立柱建物跡、土坑、ピットを検出し、遺物は土師質土器、瓦質土器などが出土した。

(8) 土佐市中島<sup>なかじま</sup>地区(06-16SN)

所在地 土佐市高岡町中島

立地 沖積地

時代 近代

調査期間 平成18年9月12日～平成18年10月19日

担当者 前田光雄・吉成承三・久家隆芳

調査面積 544㎡

調査内容 土佐市バイパス道路建設に伴う試掘調査である。試掘坑30ヶ所の調査を行ったところ、14ヶ所から遺物を、2ヶ所から遺構を確認した。遺構、遺物は近世以降のもので占められ、それも極めて量は少なかった。隣接する中島遺跡では中世と考えられる遺物が採集されているものの、今回の試掘調査では近世を遡るものは確認できなかった。



土層堆積状況からしても、上層部には近現代の遺物包含層、耕作土が認められるものの、深層調査を行っても中世らしき遺物包含層は確認できなかった。河川堆積によるシルト土層、その下層には砂層、礫層となり古代、中世の生活痕は確認できなかった。立地からして仁淀川の自然堤防、もしくは氾濫源に相当する可能性が強く、近世に至るまで開発の手が入らなかった可能性がある。

## 2. 試掘調査

### (9) 注ノ川遺跡(06-17SN)

所在地 高岡郡四万十町仁井田字有ノ木ノ本441他

立地 段丘上

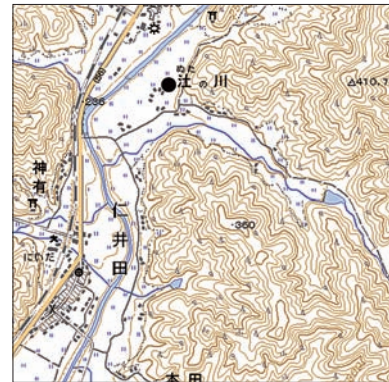
時代 弥生, 中世

調査期間 平成18年9月12日～平成18年10月19日

担当者 前田光雄

調査面積 883㎡

調査内容 四国横断自動車道(須崎新荘～窪川間)建設に伴う注ノ川に所在する注ノ川遺跡の試掘調査である。試掘坑35ヶ所を設定して調査を実施した。その結果、遺構、遺物が比較的多く確認できた試掘坑は2ヶ所である。時期は判然としないものの、中世の可能性が考えられる。遺物は土器細片が出土したにとどまる。



確認した柱穴群は建物跡となるような整然とした並びは認められず、小さな柱穴群であった。試掘調査の範囲内で調査を終えることのできるほどの、きわめて小規模な集落跡と考えられる。

中世以外に弥生時代後期と考えられる土器片が僅かに出土しているものの、弥生時代の遺構は確認できていない。集落跡があったかどうかは判然としない。

今回の試掘調査範囲内で確認したものはほとんどを調査終了することができた。但し、用地未買収地に中世の集落は更に広がる可能性が強いため、その部分については再度調査が必要である。

## V 条例・規則等

### 1. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(平成17年7月19日条例第55号)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成3年高知県条例第3号)の全部を改正する。

(設置)

**第1条** 埋蔵文化財を調査研究し、及び保存するとともに、公開し、及び活用することにより、埋蔵文化財に関する知識を深め、もって県民文化の振興に寄与するため、高知県立埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)を南国市に設置する。

(指定管理者による管理等)

**第2条** センターの管理は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、法人その他の団体であつて、教育委員会が指定するもの(以下「指定管理者」という。)にこれを行わせるものとする。

2 前項の規定により指定管理者にセンターの管理を行わせる場合においては、教育委員会は、指定管理者の指定を受けようとするものを公募するものとする。ただし、センターの適正な管理を確保するため公募を行わないことについて相当の理由がある場合は、教育委員会が適当と認める法人その他の団体を指定管理者の候補者として選定することができる。

(休館日)

**第3条** センターの休館日は、次に掲げるとおりとする。

(1)日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(2)12月29日から翌年の1月3日まで

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認めたとき又は指定管理者が必要があると認める場合であつてあらかじめ教育委員会の承認を得たときは、同項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(利用時間)

**第4条** センターの利用時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要があると認めたとき又は指定管理者が必要があると認める場合であつてあらかじめ教育委員会の承認を得たときは、同項に規定する利用時間を変更することができる。

(センターの利用)

**第5条** センターを利用する者(以下「利用者」という。)は、センターに保存されている埋蔵文化財及び保管されている埋蔵文化財に関する資料(次条において「埋蔵文化財等」という。)の観覧、閲覧、撮影又は模写等を行うことができる。

(遵守事項)

第6条 利用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1)センターの施設、設備若しくは埋蔵文化財等(以下「設備等」という。)を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (2)他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (3)前2号に掲げるもののほか、センターの管理上必要な指示に反する行為をしないこと。

(損害賠償義務)

第7条 利用者又は指定管理者は、故意又は過失によりセンターの設備等を損傷し、又は滅失したときは、これによって生じた損害を知事の認定に基づき賠償しなければならない。

(指定管理者が行う業務)

第8条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1)センターの設備等の維持管理に関する業務
- (2)センターの設置の目的を達成するための事業の企画及び運営に関する業務

(指定管理者の指定の申請)

第9条 第2条第2項本文の規定により指定管理者の公募を行った場合において、同条第1項に規定する指定管理者の指定を受けようとするものは、教育委員会規則で定める申請書に次に掲げる書類を添えて、当該指定について教育委員会に申請しなければならない。

- (1)前条各号に規定する業務(以下「業務」という。)に係る事業計画書
- (2)前号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要なものとして教育委員会規則で定める書類

(指定管理者の指定等)

第10条 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、次の各号のいずれにも該当するもののうちから指定管理者の候補者を選定するものとする。

- (1)前条第1号の事業計画書(以下この項において「事業計画書」という。)によるセンターの管理が県民の平等利用を確保することができるものであること。
- (2)事業計画書の内容がセンターの効用を最大限に発揮させるとともに、その業務に係る経費の縮減が図られるものであること。
- (3)事業計画書に沿った業務を安定して行う物的能力及び人的能力を有しており、又は確保できるものであること。
- (4)事業計画書による業務の実施により、県民の埋蔵文化財に関する知識を深め、県民文化の振興に寄与することができるものであること。

2 教育委員会は、第2条第2項ただし書の規定に基づき又は前項の規定により指定管理者の候補者を選定したときは、議会の議決を経て指定管理者として指定するものとする。

3 指定管理者は、その名称、主たる事務所の所在地その他教育委員会規則で定める事項に変更があったときは、遅滞なく、その旨を教育委員会に届け出なければならない。

(事業報告書の作成及び提出)

第11条 指定管理者は、毎年度終了後30日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成

し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において、第13条第1項の規定に基づき指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して30日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1)業務の実施状況及び利用者の利用状況
  - (2)業務に係る経費等の収支状況
  - (3)前2号に掲げるもののほか、指定管理者によるセンターの管理の実態を把握するために教育委員会が必要であると認めるもの
- (業務報告の聴取等)

**第12条** 教育委員会は、センターの管理の適正を期するため、指定管理者に対して、業務及びその経理の状況に関し定期に又は必要に応じて臨時に報告を求め、実地に調査し、又は必要な指示をすることができる。

(指定の取消し等)

**第13条** 教育委員会は、指定管理者が前条の指示に従わないときその他指定管理者による管理を継続することが適当でないときと認めるときは、その指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ずることができる。

2 前項の規定に基づき指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じた場合において指定管理者に損害が生じて、県はその賠償の責めを負わない。

(指定等の告示)

**第14条** 教育委員会は、次に掲げる場合には、その旨を告示するものとする。

- (1)第10条第2項の規定による指定をしたとき。
- (2)第10条第3項の規定による名称又は主たる事務所の所在地の変更に係る届出があったとき。
- (3)前条第1項の規定に基づき指定を取り消し、又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命じたとき。

(原状回復義務)

**第15条** 指定管理者は、その指定の期間が満了したとき又は第13条第1項の規定に基づき指定を取り消され、若しくは期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ぜられたときは、その管理しなくなった設備等を速やかに原状に回復しなければならない。ただし、教育委員会の承認を得たときは、この限りでない。

(秘密保持義務)

**第16条** 指定管理者又は業務に従事している者は、高知県個人情報保護条例(平成13年高知県条例第2号)の規定を遵守し個人情報を保護するとともに、業務に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指定管理者の指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は業務に従事している者がその職務を退いた後においても、同様とする。

(委任)

**第17条** この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で

定める。

附則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 この条例による改正後の高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例

(以下「改正後の条例」という。)第2条第1項に規定する指定管理者の指定及び当該指定に関し必要なその他の行為は、この条例の施行の前においても、改正後の条例第9条並びに第10条第1項及び第2項の規定の例により行うことができる。

(経過措置)

- 3 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例第2条の規定に基づき委託している高知県立埋蔵文化財センターの管理については、平成18年9月1日(同日前に改正後の条例第10条第2項の規定による指定をした場合は、当該指定の日)までの間は、なお従前の例による。

## 2. 高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する規則

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則をここに公布する。

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則

(平成17年7月29日教育委員会規則第30号)

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例施行規則(平成3年高知県教育委員会規則第5号)の全部を改正する。

(趣旨)

**第1条** この規則は、高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成17年高知県条例第55号。以下「条例」という。)第17条の規定に基づき、高知県立埋蔵文化財センター(第4条において「センター」という。)の管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(指定管理者の指定の申請に必要な書類)

**第2条** 条例第9条の教育委員会規則で定める申請書は、別記様式によるものとする。

2 条例第9条第2号の教育委員会規則で定める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 条例第8条各号に規定する業務に係る収支予算書
- (2) 定款、寄附行為、規約その他これらに類する書類
- (3) 法人にあっては当該法人の登記事項証明書、法人以外の団体にあっては代表者の住民票の写し
- (4) 前項の申請書を提出する日の属する事業年度及び前事業年度に係る財務諸表等経営の状況を示す書類
- (5) 前各号に掲げる書類のほか、教育委員会が必要があると認める書類

(指定管理者に係る変更届出事項)

**第3条** 条例第10条第3項の教育委員会規則で定める事項は、指定管理者の代表者の氏名とする。

(委任)

**第4条** この規則に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為として行う申請に必要な書類)

2 条例附則第2項の規定に基づき、条例の施行の日前において行う指定管理者の指定の申請に必要な書類については、第2条の規定の例による。

別記様式(第2条関係)

指定管理者指定申請書

### 3. 高知県立埋蔵文化財センターの指定管理者の指定

高知県立埋蔵文化財センターの設置及び管理に関する条例(平成17年高知県条例第55号)第10条第2項の規定により指定管理者の指定をしたので、同条例第14条第1号の規定により次のとおり告示する。

(平成18年3月31日教育委員会告示第8号)

#### 1 施設の名称

高知県立埋蔵文化財センター

#### 2 指定管理者となる団体の主たる事務所の所在地及び名称

高知市高須353番地2

財団法人高知県文化財団

#### 3 指定期間

平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

#### 附則

この告示は、公布の日から施行する。



高知県埋蔵文化財センター年報

第16号

2006年度

発行日 平成19年9月28日

発行 (財)高知県文化財団埋蔵文化財センター

高知県南国市篠原南泉1437-1

TEL.088-864-0671

印刷 共和印刷株式会社

ISSN0919-620X Printed in Japan